

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【事業年度】 第21期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社エルアイイーエイチ

【英訳名】 Life Intelligent Enterprise Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 和 也

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 金 本 慶 峰

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 金 本 慶 峰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	15,771,050	15,522,291	17,917,802	19,035,802	10,311,719
経常利益又は経常損失 () (千円)	660,281	475,920	52,147	909,531	1,643,040
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	762,229	168,549	63,459	1,346,395	194,942
包括利益 (千円)	866,664	133,337	53,369	1,356,687	194,877
純資産額 (千円)	3,545,462	3,262,330	3,059,168	1,627,584	2,933,107
総資産額 (千円)	5,815,223	5,588,937	6,222,166	6,016,462	6,206,589
1株当たり純資産額 (円)	47.34	43.56	40.85	21.73	26.92
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	10.18	2.25	0.85	17.98	2.23
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	61.0	58.4	49.2	27.1	47.3
自己資本利益率 (%)	24.2	5.0	2.0	57.5	8.6
株価収益率 (倍)	7.47	25.33			20.18
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	793,128	247,235	96,470	830,326	2,015,543
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,629	928,406	534,947	153,339	4,551,534
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,222	153,557	12,131	764,339	302,775
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,174,220	1,339,492	720,205	500,879	2,830,841
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	159 [183]	154 [191]	158 [216]	179 [186]	136 [47]

(注) 1 従業員数は、就業人員を表示しております。

2 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第17期、第18期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (千円)	883,990	1,331,938	591,135	599,659	265,564
経常利益又は 経常損失() (千円)	523,633	956,271	65,376	130,877	842,184
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	617,063	618,005	49,242	1,814,264	555,376
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	213,680
発行済株式総数 (株)	74,903,800	74,903,800	74,903,800	74,903,800	108,957,800
純資産額 (千円)	3,207,515	3,373,919	3,174,884	1,285,722	2,961,241
総資産額 (千円)	3,457,142	3,856,568	4,037,105	2,433,511	4,282,047
1株当たり純資産額 (円)	42.83	45.05	42.39	17.17	27.18
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	2.00 ()	2.00 ()	1.00 ()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	8.24	8.25	0.66	24.22	6.35
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	92.8	87.5	78.6	52.8	69.2
自己資本利益率 (%)	21.4	18.8	1.5	81.4	26.2
株価収益率 (倍)	9.22	6.91			7.08
配当性向 (%)	24.27	24.24			
従業員数 (人)	2	1	4	7	6
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	195.0 (142.1)	152.5 (145.0)	165.0 (153.4)	122.5 (216.8)	125.0 (213.4)
最高株価 (円)	113	78	73	61	64
最低株価 (円)	38	51	50	40	25

- (注) 1 従業員数は、就業人員を表示しております。
2 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第17期、第18期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2004年 5月	株式会社東京理化工業所は、株式移転の方法により、純粋持株会社を設立することを取締役会で決議
2004年 6月	株式会社東京理化工業所の株主総会の決議により、上記の純粋持株会社設立を承認
2004年10月	株式会社東京理化工業所は、株式移転により当社を設立 当社の普通株式を、東京証券取引所の市場第二部に上場
2005年 5月	株式会社オリオンキャピタル・インベストメント(現・連結子会社)を設立
2005年 6月	株式会社ボン・サンテ(現・連結子会社)の株式を取得
2005年10月	株式会社創研(現・連結子会社)の株式を取得
2005年11月	株式会社創育(現・連結子会社)を設立
2005年11月	老松酒造株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2005年12月	コブコ株式会社の株式を取得し、第三者割当増資を引受
2006年 1月	株式会社日本スウェーデン福祉研究所の第三者割当増資を引受
2006年 3月	株式会社シャフトを設立
2006年 9月	株式会社前田との資本提携及び業務提携のため、株式会社ボン・サンテの株式の一部を譲渡
2006年12月	株式会社ヒューネット(現：株式会社R I S E)と、不動産事業に関する業務提携を締結
2006年12月	上記の業務提携に伴い、開発型不動産事業をより効率的に行なうため、子会社であるコブコ株式会社の全株式を、株式会社ヒューネット(現：株式会社R I S E)に譲渡
2007年 3月	株式会社エスジーエヌ、株式会社ウィッツ、株式会社ドリームマジック及び株式会社なごみ設計の株式をそれぞれ取得し、子会社化を実施
2007年 7月	連結子会社の株式会社東京理化工業所が、その子会社である株式会社東北理化及び株式会社九州理化の吸収合併を実施
2008年 8月	株式会社ヒューネット(現：株式会社R I S E)と、不動産事業に関する業務提携を解消
2009年 7月	株式会社ドリームマジックの全株式を売却
2012年12月	本店の所在地を東京都中央区銀座一丁目19番7号へ移転
2014年 4月	株式会社シャフト及び株式会社エスジーエヌを吸収合併
2016年10月	株式会社東京理化工業所の全株式を売却
2017年 7月	本店の所在地を東京都江東区南砂二丁目36番11号へ移転
2020年 4月	株式会社なごみ設計の全株式を売却
2021年 7月	株式会社越後伝衛門の全株式を売却
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2023年10月	株式会社TransCoolの株式を取得
2024年 5月	株式会社エフミート設立
2024年 7月	株式会社ボン・サンテの食肉事業を株式会社エフミートに承継 株式会社ボン・サンテの全株式を売却
2024年 7月	株式会社なごみ設計の全株式を取得
2024年10月	株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズを簡易株式交換により完全子会社化 MAGパートナーズ株式会社を簡易株式交換により完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社13社及び非連結子会社2社で構成されており、事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

各セグメントは、セグメント情報等の注記における区分と同一であります。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

食品流通事業

子会社である株式会社ボン・サンテが、業務用食品の小売ディスカウント及び酒類の小売をしております。

なお、2024年7月1日に株式会社ボン・サンテの全株式を売却し、連結の範囲から除外したことにより、食品流通事業から撤退いたしました。

食肉卸事業

子会社である株式会社エフミートが、輸入肉、国産肉の食肉卸販売を行っております。

酒類製造事業

子会社である老松酒造株式会社が、焼酎を主とする酒類の製造販売を行っております。

主力ブランドとして、本格麦焼酎「閻魔」「シンENMA」「麴屋伝兵衛」、清酒「山水」、リキュール「梨園」を製造しております。

教育関連事業

子会社である株式会社創育、株式会社創研及び株式会社TransCoolが、中学校向けのテスト及び教材の制作販売、授業動画配信を行っております。

リフォーム関連事業

子会社である株式会社なごみ設計が、首都圏を中心にマンションの大規模修繕工事や回収設計等を行っております。

福祉サービス事業

子会社であるMAGパートナーズ株式会社、づくり株式会社及び株式会社京竹が、就労支援をはじめとする福祉サービスを行っております。

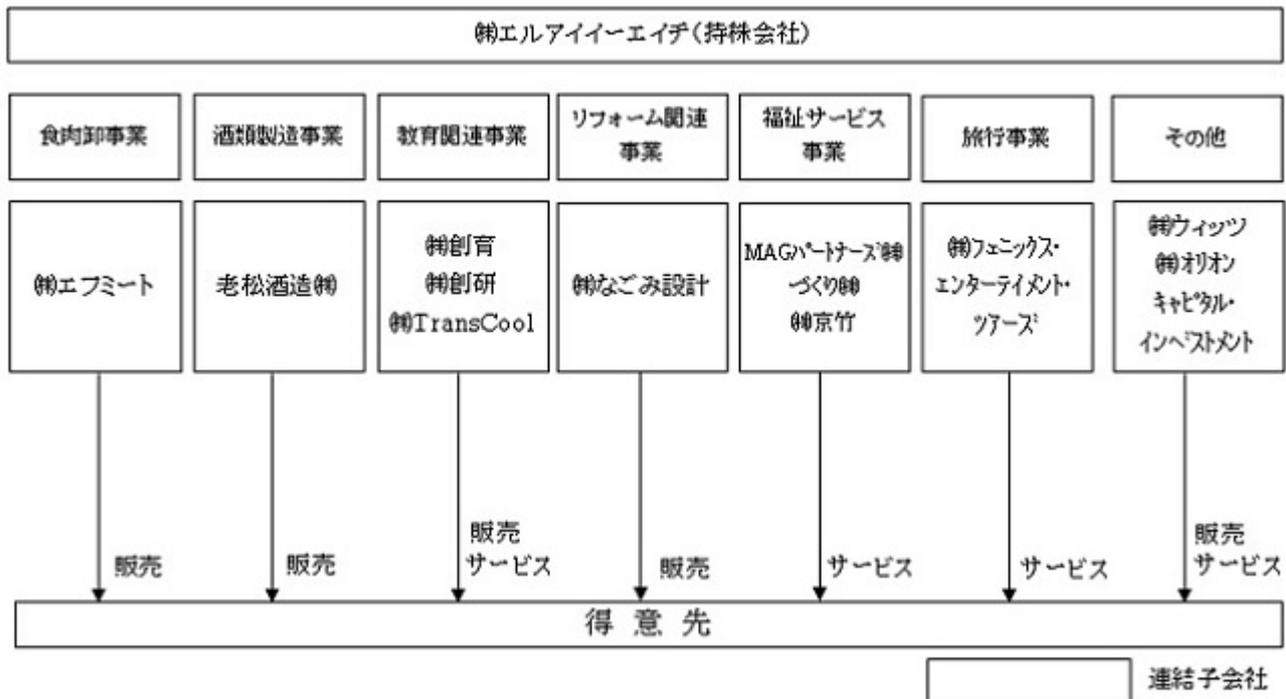
旅行事業

子会社である株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズが、主にアジア圏の富裕層・団体旅行に関する手配や受入等を行っております。

その他

子会社である株式会社オリオンキャピタル・インベストメントが、損害・生命保険代理業を行っております。

事業の系統図は下記のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社エフミート (注)2(注)12	神奈川県川崎市 川崎区	10	食肉卸	所有 100.0	資金の貸付を行っております。 役員の兼任1人
老松酒造株式会社 (注)3(注)11(注)12	大分県日田市	45	酒類製造	所有 100.0	経営管理に関する契約を締結しております。 当社が債務保証を行っております。 役員の兼任1人
株式会社創育 (注)4(注)11	東京都江東区	100	教育関連	所有 100.0	経営管理に関する契約を締結しております。 資金の貸付を行っております。 役員の兼任1人
株式会社創研 (注)5(注)11	大阪市城東区	100	教育関連	所有 83.0	経営管理に関する契約を締結しております。 資金の貸付を行っております。 役員の兼任1人
株式会社TransCool (注)6(注)11	北海道苫小牧市	0	教育関連	所有 100.0	資金の貸付を行っております。
株式会社なごみ設計 (注)11	神奈川県横浜市 中区	30	リフォーム関連	所有 100.0	
MAGパートナーズ株式会社	千葉県松戸市	8	福祉サービス	所有 100.0	
づくり株式会社 (注)10	神奈川県藤沢市	5	福祉サービス	所有 100.0 (100.0)	
株式会社京竹 (注)7(注)10	千葉県市川市	1	福祉サービス	所有 100.0 (100.0)	
株式会社フェニックス・エン ターテイメント・ツアーズ (注)11	東京都港区	81	旅行	所有 100.0	
株式会社ウィッツ (注)8(注)11	東京都江東区	40	その他	所有 100.0	資金の貸付を行っております。 役員の兼任1人
株式会社オリオンキャピ タル・インベストメント (注)9(注)11	東京都江東区	100	その他	所有 100.0	資金の貸付を行っております。 役員の兼任1人

その他1社					
-------	--	--	--	--	--

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 債務超過会社であり、債務超過額は480百万円であります
- 3 債務超過会社であり、債務超過額は43百万円であります。
- 4 債務超過会社であり、債務超過額は1,761百万円であります。
- 5 債務超過会社であり、債務超過額は142百万円であります。
- 6 債務超過会社であり、債務超過額は50百万円であります。
- 7 債務超過会社であり、債務超過額は15百万円であります。
- 8 債務超過会社であり、債務超過額は181百万円であります。
- 9 債務超過会社であり、債務超過額は62百万円であります。
- 10 議決権の所有又は被所有割合の()内書は、間接所有割合であります。
- 11 特定子会社であります。
- 12 株式会社エフミート及び老松酒造株主会社につきましては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。各社の主要な損益情報等は、次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常損失() (百万円)	当期純損失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社エフミート	2,609	104	106	480	1,121
老松酒造株式会社	1,834	33	215	43	1,137

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食肉卸事業	7 [1]
酒類製造事業	34 [0]
教育関連事業	57 [34]
リフォーム関連事業	12 [1]
福祉サービス事業	15 [11]
旅行事業	5 [0]
その他	0 [0]
全社(共通)	6
合計	136 [47]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の [] 外書は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
 3 当連結会計年度において、食品流通事業から撤退したことにより、従業員54名、臨時従業員147名が減少しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6	45	0	10,580

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	6
合計	6

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、執行役員、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、経営上の目標の指標として連結ROE（自己資本利益率）15%以上を目指しており、従来の経営環境の変化に対応出来る多角化事業への注力方針を改め、成長性と安定性を重視する事業ポートフォリオへの再構築を図るべく、グループ会社の選択と集中に着手してまいりました。来期におきましても、十分な管理指導が行えるようグループ会社や事業内容の集約と特化を図り、限られた経営資源の有効的・効率的活用とガバナンス、コンプライアンスを特に意識した経営に努めてまいります。

こうした環境のもと、当社グループにおける主要事業の今後の見通しは以下のとおりです。

食肉卸事業

引き続き精肉を中心とした仕入価格の最適化と、取引先の拡大による販売機会の確保に取り組む方針です。中食・外食業界の需要動向を注視しつつ、売上拡大と収益性向上の両立を図る体制整備を進めてまいります。

酒類製造事業

原材料・物流コストの上昇が継続する見通しの中、製造工程の効率化と商品ラインアップの見直しを進めてまいります。特に主力商品の付加価値向上と販路の多様化を図ることで、黒字転換を必須目標とした経営改善を継続してまいります。

教育関連事業

引き続き成果の見通しは不透明な状況ではありますが、事業モデルや人員体制の再構築を進めており、収益性の改善を目指した運営体制の見直しを検討してまいります。効率的な事業運営による損益改善に努めてまいります。

リフォーム関連事業

修繕工事需要が安定して見込まれる中、前期に生じた受注変動の反省を踏まえた営業体制の強化を進めております。今後は、受注の平準化と施工管理体制の強化により、利益体質の構築を目指してまいります。また、公共施設・福祉施設など新たな分野への対応についても検討してまいります。

福祉サービス事業

施設運営の安定化を基盤に、フランチャイズ展開の可能性を含めたサービス拡大を検討してまいります。地域社会との連携を深めながら、利用者ニーズに応じた柔軟なサービス展開を目指しており、将来的な拠点拡充に向けた準備も進めてまいります。

旅行事業

インバウンド需要の回復を背景に、アジア圏を中心とした訪日団体旅行の受入体制の強化に取り組んでおります。特に、グループ会社である老松酒造株式会社との連携により、酒蔵見学や仕込み体験などを盛り込んだ酒文化体験型ツアーの企画・検討を進めており、当社独自の付加価値ある旅行商品の開発を視野に入れております。地域資源との連携による体験型・滞在型商品の拡充を通じて、今後の収益力強化につなげてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

（サステナビリティ全般）

（1）ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティを中長期的な企業価値向上の重要な要素と捉え、ガバナンス体制の中にこれを的確に位置付けるべく、「ガバナンス委員会」を設置しております。

本委員会では、経営全体における持続可能性の実現に向けた方針や進捗のモニタリングを行い、取締役会との連携を通じてガバナンスの実効性を高めております。これにより、単なる個別対応にとどまらない、全社的・戦略的なサステナビリティ経営の実現を目指しております。

（2）リスク管理

当社グループは適切なガバナンスのもと、サステナビリティにかかるリスク低減と事業機会創出を確保するため、リスク、機会管理を適切に実施しております。

リスク管理においては、「ガバナンス委員会」を中心に定期的にモニタリングを実施しております。その中でも影響が特に大きいものは随時取締役会に報告され、対応と今後の方針について、吟味・検討を行っております。

(人的資本)

「人」は会社にとっての最大の資産です。当社グループはそのような「人財」を大切に扱い、一人一人の個性を尊重し、アットホームな環境作りを心がけてきました。当社グループの業務に取り組むことで一人一人がそれぞれの個性に応じて成長していき、働くことからの「やりがい」や「幸福感」を味わえるということを人的資本に係る目標としております。

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に係る方針は以下のとおりです。

(1) 戦略

当社グループは、様々な人材候補の「可能性」に着目し、相応のスキルや意欲のある候補者であれば、国籍、性別、学歴、背景などで限定することなく、積極的に多様な人材を採用していく方針をとっております。また、社内での待遇や昇進可能性などについても、各々の従業員が持っているそれら固有の属性によって差別することはありません。成果を出していることが認められたメンバーについては、適切に相応の評価を行い、それに基づき待遇を向上させる決定をしております。

当社グループの福祉サービス事業での障がい者雇用だけに留まることなく、年齢・性別・人種・国籍にかかわらず、多様な人材がその能力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、女性管理職のさらなる登用、グローバル人材の積極的な登用によるダイバーシティの推進及び働き方改革の推進による働きがいの向上をその取り組みとして掲げております。

また、従業員のスキルや知識習得に関しても、経営において重要な事柄と捉え、セミナーなどの受講など必要な機会を積極的に捉えるように随時励ましております。

(2) 指標及び目標

当社は、上記のような戦略を策定しておりますが、特に重要な努力目標として、従業員が「アットホーム」な環境の中、スキルや知識を向上し続け、長期的に当社グループに関わってもらえることを掲げております。そのためには、良好な「働く環境」を維持し続けることが大事となります。

その維持の達成の度合いを測る指標の具体的な数式として「離職率」を10.0%以下とすることを挙げております。離職率の今年度の実績の数値は以下の通りです。

2025年3月期 離職率実績
8.3%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経済の動向に関するリスク

当社グループの顧客の主要な市場である地域の経済環境の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループが事業活動を行う市場において、景気後退により個人消費等が減少した場合、当社グループが提供する製品・サービスの需要の減少や価格競争の激化が進展する可能性があります。このような環境下において、当社グループは売上高や収益性を維持できない可能性があります。

需要と供給のバランス

需要を超える供給は販売価格の下落を招くため、当社グループが事業を行う市場が供給過剰の状態になった場合、当該事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、需要と供給のバランスを取るため、過剰な設備や陳腐化した設備の処分又は生産調整を強いられ、これにより損失が発生する可能性もあります。

製品及び商品の品質に関するリスク

当社グループは厳格な品質管理の下、製品及び商品の出荷を行っております。個々の取引先との規格に従い検査及び出荷を行っておりますが、万一賠償問題につながるクレームが発生した場合、損害賠償の負担だけでなく当社グループの信用の失墜にもなり、業績に影響を与える可能性があります。

原材料・商品の調達に関わるリスク

当社グループの事業活動は、第三者による適切な品質及び量の原材料、商品を当社グループに供給する能力に依存しています。供給者が他の顧客を有し、需要過剰の状況において全ての顧客の要求を満たすための十分な能力を有しない可能性もあります。原材料や商品の不足は、急激な価格の高騰を引き起こす可能性があります。当社グループが購入している原材料や商品の価格は変動する可能性があり、価格の上昇は当社グループの製造コスト及び売上原価等の上昇要因であり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、供給に関連する問題の発生を回避するため供給者と緊密な関係を築くよう努めていますが、供給不足や納入の遅延等の供給に関連する問題を完全に回避できる保証はありません。このような問題が発生した場合、当社グループの事業活動及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

他社との提携に関するリスク

当社グループの事業活動には、他社との業務提携に大きく依存し、パートナーシップが不可欠なものがありますが、パートナーとのコラボレーションが円滑に進まない可能性や、当初期待したパートナーシップによる効果が得られない可能性があります。また、事業展開の過程で相手先が当社グループの利益に反する決定を行う可能性があります。加えて、これらの提携相手先が事業戦略を変更した場合などには、当社グループは提携関係を維持することが困難になる可能性があります。

訴訟に関わるリスク

当社グループが事業活動を展開する中で、知的財産権、製造物責任、環境及び労務等のさまざまな訴訟の対象となるリスクがあります。重大な訴訟が提起された場合、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を被る可能性があります。

災害、テロ、ストライキ等のリスク

地震等の自然災害、疾病、戦争、テロ及びストライキ等が発生した地域においては、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起これば、それが長引くようであれば、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

財務上のリスク

当社グループは、株式等の有価証券を保有しており、これらの有価証券の価格の下落は、当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、資本市場から資金調達を行っており、金利の変動や信用リスクによる影響を受ける可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は当連結会計年度において、主要な連結子会社である株式会社ボン・サンテの株式の全てを2024年7月1日付で譲渡し、食品流通事業から撤退したこと等が原因で1,649百万円の重要な営業損失を計上し、3期連続の営業損失の計上となりました。そのため、予測される回収可能価額が帳簿価額を下回っている固定資産及びのれんについて、減損損失1,302百万円を計上いたしました。株式会社ボン・サンテの株式譲渡による売却益等により、親会社株主に帰属する当期純利益は194百万円となりました。

結果として、当期末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、株式会社ボン・サンテの株式譲渡資金等の獲得により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は2,830百万円となり、今後の事業の展開・継続に必要な当面の資金繰りについての懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

株式会社東京証券取引所による当社の特別注意銘柄への指定について

当社は、株式会社東京証券取引所より2025年3月27日付けで特別注意銘柄に指定されること及び上場契約違約金の徴求を受ける旨の通知を受けました。

特別注意銘柄指定期間は、2025年3月27日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、株式会社東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制に問題があると認められない場合には指定が解除になります。

一方で、内部管理体制に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。ただし、指定から1年経過後の審査において、内部管理体制等が適切に整備されていると認められるものの、適切に運用されていると認められない場合（適切に運用される見込みがある場合に限り）には、特別注意銘柄の指定を継続し、当該指定の継続を決定した日の属する事業年度（当該指定の継続を決定した日から当該事業年度の末日までの期間が3か月に満たない場合は当該事業年度の翌事業年度）の末日以降の審査までに、内部管理体制等の運用状況の改善を求められ、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認める場合にはその指定が解除されます。

なお、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認められない場合には上場廃止となります。

また、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認めるものの、経過観察の対象銘柄に該当する場合には、最長3事業年度、指定が継続され、その間同審査が行われます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や好調なインバウンド需要のもと、緩やかな回復基調にあると見られますが、不安定な国際情勢や世界的な資源価格の高騰による継続的な物価上昇等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、事業体制の再構築を推進しております。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,311百万円(前年同期比45.8%減)、営業損失1,649百万円(前年同期 営業損失1,525百万円)、経常損失1,643百万円(前年同期 経常損失909百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益194百万円(前年同期 親会社株主に帰属する当期純損失1,346百万円)となりました。

当社グループの各事業の概況は、次のとおりであります。

(食品流通事業)

当事業におきましては、主要な連結子会社である株式会社ボン・サンテが行っている業務スーパー部門と食肉卸部門のうち、食肉卸部門を株式会社エフミートに承継させた上で、株式会社ボン・サンテの株式の全てを2024年7月1日付で譲渡したことにより、業務スーパー部門である食品流通事業から撤退いたしました。

なお、当連結会計年度より、「食品流通事業」について、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すとともに、事業内容を明瞭に表示する目的で、報告セグメントの区分を「食品流通事業」「食肉卸事業」に変更しております。

その結果、前連結会計年度に含まれていた業務スーパー部門の前第2四半期会計期間から前第4四半期会計期間の売上高及び営業利益が減少し、売上高3,332百万円(前年同期比75.0%減)、セグメント利益(営業利益)は195百万円(前年同期比73.8%減)となりました。

(食肉卸事業)

当事業におきましては、主要な連結子会社である株式会社ボン・サンテが行っている業務スーパー部門と食肉卸部門のうち、食肉卸部門を株式会社エフミートが承継いたしました。

その結果、売上高3,386百万円(前年同期比50.7%増)、セグメント損失(営業損失)は117百万円(前年同期セグメント損失(営業損失)82百万円)となりました。

(酒類製造事業)

当事業におきましては、前年と比べ微減の売上高となりました。広告費削減等の経費見直しを行いました。物価高騰の煽りを受け、売上原価の上昇及び物流費の上昇等により粗利は減少傾向になっております。また、カテゴリー別の売上では、焼酎及びリキュールは前年並みでしたが、清酒及び輸出部門が減少しました。

その結果、売上高1,834百万円(前年同期比2.0%減)、セグメント損失(営業損失)は20百万円(前年同期 セ

グメント損失（営業損失）579百万円）となりました。
引き続き、売上高及び利益確保を目指してまいります。

（教育関連事業）

当事業におきましては、原材料費高騰による影響等、教育関連事業を取り巻く環境は依然先行きの見通しが難しい状況の中、収益の見込みが期待できない分野の業務を縮小するとともに、今年度中断した会場模試等の再開を試みましたが、売上高の回復まで至りませんでした。

その結果、売上高1,292百万円（前年同期比17.0%減）、セグメント損失（営業損失）927百万円（前年同期 セグメント損失（営業損失）1,172百万円）となりました。

今後もコスト管理を継続しながら売上を確保し、利益の出せる体制を目指してまいります。

（リフォーム関連事業）

2024年7月31日に株式会社なごみ設計の全株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めたため、「リフォーム関連事業」を新たに追加いたしました。

同社は、首都圏を中心にマンションの大規模修繕工事や改修設計を多数手がけており、工事監理実績に強みを持っております。マンションストックの老朽化が進む中、リフォーム市場は今後も安定的な需要が見込まれる成長分野であり、とりわけ長期修繕計画に基づく計画的な修繕工事のニーズは堅調に推移しております。

一方で、一部主要顧客における工事発注時期の後ろ倒しや、短期間における受注件数の減少が影響した結果、売上高286百万円、セグメント損失（営業損失）12百万円となりました。

（福祉サービス事業）

2024年10月に株式交換によりMAGパートナーズ株式会社の全株式を取得し、同社及び同社の子会社であるづくり株式会社、株式会社京竹を当連結会計年度より連結の範囲に含めたため、「福祉サービス事業」が新たに追加されております。

MAGパートナーズ株式会社及びその子会社（づくり株式会社、株式会社京竹）を中心に、就労支援をはじめとする福祉サービス事業を新たに開始いたしました。施設利用者数が安定しており、収益構造の基盤が形成されつつあります。

その結果、売上高34百万円、セグメント損失（営業損失）7百万円となりました。本事業においては、地域との連携や施設数の拡充を図るとともに、利用者ニーズを反映したサービス提供体制の整備を推進してまいります。

（旅行事業）

2024年10月に株式交換により株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズの全株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めたため、「旅行事業」が新たに追加されております。

同社は、訪日外国人旅行（インバウンド）に強みを持ち、特にアジア圏の富裕層・団体旅行に関する手配や受入実績を多数有しております。昨今、国際的な移動制限の緩和や円安基調の継続を背景に、インバウンド需要は力強く回復しており、当社グループにおいても収益源としての成長が期待される領域であります。これまでの既存ネットワーク（宿泊・交通・飲食等の提携先）と、当社グループの経営資源や地域ネットワークを融合することで、高付加価値型旅行商品の企画や地域連携型ツアーの造成等、他社との差別化を図ってまいります。

その結果、売上高139百万円、セグメント損失（営業損失）10百万円となりました。今後も、拠点・仕入力・プロモーションの強化を通じて、安定的かつ持続的な収益拡大を目指してまいります。

（その他）

当事業におきましては、その他教育関連事業、損害保険代理業務及び不動産事業等を行っており、売上高6百万円（前年同期比77.8%減）となり、セグメント利益（営業利益）4百万円（前年同期 セグメント利益（営業利益）0百万円）となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末における総資産は6,206百万円となり、前連結会計年度末に比190百万円増加いたしました。

これは主として、現金及び預金について1,328百万円、預け金について1,001百万円、未収入金について149百万円それぞれ増加したものの、売掛金について183百万円、商品及び製品について257百万円、有形固定資産について1,021百万円それぞれ減少したことなどによります。

当連結会計年度末における総負債は3,273百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,115百万円減少いたしました。

これは主として、支払手形及び買掛金について667百万円、短期借入金について168百万円、長期借入金について322百万円、繰延税金負債について93百万円、資産除去債務について318百万円それぞれ減少したものの、未払法人税等について411百万円増加したことなどによります。

当連結会計年度末における純資産は2,933百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,305百万円増加いたしました。

これは主として、株式交換による資本剰余金の増加892百万円、新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金の増加227百万円、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加194百万円などによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べて2,329百万円増加し、2,830百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は下記のとおりです。

営業活動の結果として支出した資金は、2,015百万円(前連結会計年度 830百万円の支出)となりました。収入の主な内訳は、減価償却費84百万円、減損損失1,302百万円、売上債権及び契約資産の減少額52百万円などでありま。支出の主な内訳は、関係会社株式売却損益3,672百万円、棚卸資産の増加額88百万円、仕入債務の減少額143百万円などでありま。

投資活動により獲得した資金は、4,551百万円(前連結会計年度 153百万円の支出)となりました。収入の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入4,424百万円、関連会社株式の売却による収入651百万円などでありま。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出187百万円、無形固定資産の取得による支出41百万円などでありま。

財務活動により支出した資金は、302百万円(前連結会計年度 764百万円の獲得)となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入185百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入224百万円などでありま。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出485百万円、短期借入金の純減額229百万円などでありま。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	生産高(千円)	前年同期比(%)
酒類製造事業	1,494,880	2.4
合計	1,494,880	2.4

(注) 酒類製造事業以外は生産実績がないため、記載を省略しております。

b. 受注状況

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
食品流通事業	3,332,125	75.0
食肉卸事業	3,386,739	+50.7
酒類製造事業	1,833,438	1.8
教育関連事業	1,292,489	17.0
リフォーム関連事業	286,027	-
福祉サービス事業	34,344	-
旅行事業	139,907	-
その他	6,647	77.8
合計	10,311,719	45.8

(注) 外部顧客への売上高を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、経営上の目標の指標として連結ROE(自己資本利益率)15%以上を目指しており、当期につきましては、食品流通事業においてセグメント利益195百万円、食肉卸事業においてセグメント損失117百万円、酒類製造事業においてセグメント損失20百万円、教育関連事業においてセグメント損失927百万円、リフォーム関連事業においてセグメント損失12百万円、福祉サービス事業においてセグメント損失7百万円、旅行事業においてセグメント損失10百万円が主要な事業のセグメント利益及び損失となりましたが、当期において、株式会社ボン・サンテの全株式を譲渡したことによる関係会社売却益3,809百万円を計上したことなどにより、連結ROE(自己資本利益率)は8.6%となりました。

財政状態及び経営成績の状況の分析につきましては、「第2 事業の状況」の「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況」の「3. 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの資本の財源については、固定資産は長期借入金及び社債等で充当し、運転資金は自己資金で充当しており、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしております。

また、資金の流動性に関しては、営業活動については事業活動に必要な運転資金(商品仕入、製造費、制作費、外注費及び人件費等)、受注獲得のための引合費用等の販売費が主な内容となっております。

投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資が主な内容となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1
連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社子会社株式会社ボン・サンテ(以下、株式会社ボン・サンテという。)と株式会社神戸物産による「フランチャイズ契約」について

当社子会社株式会社ボン・サンテは株式会社神戸物産との間で、同社がその費用と経験等によって開発した「業務スーパー」の経営に関する経営ノウハウを株式会社ボン・サンテが用い、株式会社神戸物産の指導援助のもとに業務スーパーのフランチャイズ店を経営するためフランチャイズ契約を各店舗ごとに締結しております。

ロイヤルティ

株式会社ボン・サンテは、株式会社神戸物産に対して定めに従い一定割合を支払う。

契約期間

各店舗の開店日から5年経過した日。ただし、契約更新の条件を満たす場合で、契約期間満了の3ヶ月前までに、双方いずれか一方から相手側に対して本契約を終了する旨の文書による通知がない限り自動的に1年更新されるものとし、以降の契約更新も同様とします。

なお、2024年7月1日に株式会社ボン・サンテの保有株式の全てを譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1)

当連結会計年度は総額228,482千円の設備投資を実施いたしました。事業別の主な内訳は下記のとおりであります。

(食品流通事業)

主として、設備の新設、維持更新等の目的で、設備投資82,003千円を実施いたしました。

(設備投資の内訳)	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	ソフトウェア	その他	合計(千円)
店舗設備等	12,870			69,133	82,003

(食肉卸事業)

主として、業務効率向上等の目的で、設備投資1,074千円を実施いたしました。

(設備投資の内訳)	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	ソフトウェア	その他	合計(千円)
店舗設備等		1,074			1,074

(酒類製造事業)

主として、設備の新設、生産設備の更新等の目的で、設備投資12,531千円を実施いたしました。

(設備投資の内訳)	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	ソフトウェア	その他	合計(千円)
酒類製造設備等		11,000	760	771	12,531

(教育関連事業)

主として、業務効率向上等の目的で、設備投資126,752千円を実施いたしました。

(設備投資の内訳)	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	ソフトウェア	その他	合計(千円)
教育関連設備等	11,961		40,280	74,510	126,752

(全社)

主として、業務効率向上等の目的で、設備投資6,121千円を実施いたしました。

(設備投資の内訳)	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	ソフトウェア	その他	合計(千円)
運搬具等		5,642		479	6,121

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
保養所 (三重県伊賀市)	全社	その他設備			25 (27.641)		25	
本社 (東京都中央区)	全社	その他設備		73,370	64,100 (148.72)		137,470	6

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェアの合計であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 エフミート	本社 (神奈川県川崎市)	食肉卸事業	社内設備						7 [1]
老松酒造 株式会社	本社 (大分県日田市)	酒類製造事業	酒類製造設備			53,423 (15,281.45)		53,423	34 [0]
株式会社創育	本社 (東京都江東区)	教育関連事業	社内設備						52 [28]
株式会社創研	本社 (大阪市城東区)	教育関連事業	社内設備						5 [6]
株式会社 TransCool	本社 (北海道苫小牧市)	教育関連事業	社内設備	29,665		10,000 (330.58)		39,665	0 [0]
株式会社 なごみ設計	本社 (神奈川県横浜市)	リフォーム 関連事業	社内設備				192	192	12 [1]
MAGパート ナース株式会社	本社 (千葉県松戸市)	福祉サービス 事業	社内設備	318				318	8 [3]
づくり 株式会社	本社 (神奈川県藤沢市)	福祉サービス 事業	社内設備						3 [5]
株式会社京竹	本社 (千葉縣市川市)	福祉サービス 事業	社内設備	357				357	4 [4]
株式会社 フェニックス・ エンターテイン メント・ツアーズ	本社 (東京都港区)	旅行事業	社内設備						5 [0]

(注) 1 従業員数欄の[]外書は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェアの合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	108,957,800	108,957,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	108,957,800	108,957,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

決議年月日	2024年12月27日
新株予約権の数(個)	70,000個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,000,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48円(注)2
新株予約権の行使期間	2025年1月22日～2027年1月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32円 資本組入額 224,000,000円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社及び子会社の役員の地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。</p> <p>新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>

新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本新株予約権は、2025年3月18日及び2025年3月21日に全ての行使が完了いたしました。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年10月17日 (注1)	14,094,000	88,997,800		100,000	465,102	510,465
2024年10月17日 (注2)	12,960,000	101,957,800		100,000	427,680	938,145
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注3)	7,000,000	108,957,800	113,680	213,680	113,680	1,051,825

(注) 1 株式会社フェニックス・エンターテインメント・ツアーズとの株式交換（交換比率1：87）による増加であります。

(注) 2 M A Gパートナーズ株式会社との株式交換（交換比率1：81,000）による増加であります。

(注) 3 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	15	64	22	67	12,567	12,736	
所有株式数(単元)		657	12,996	193,256	9,088	2,128	871,317	1,089,442	
所有株式数の割合(%)		0.060	1.192	17.738	0.834	0.195	79.978	100.00	

(注) 1 自己株式株8,399株については、「個人その他」に83単元、「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福村 康廣	東京都千代田区	272,000	24.96
株式会社コンステレーションズ	東京都港区東新橋2丁目9番6号	140,940	12.93
山口 豊彦	東京都中野区	139,600	12.81
福村 京子	東京都世田谷区	34,000	3.12
福井 利彦	兵庫県西宮市	14,254	1.30
若林 鐵春	静岡県静岡市葵区	11,671	1.07
下岡 寛	神奈川県横浜市青葉区	10,700	0.98
福井 南海人	兵庫県西宮市	10,226	0.93
田中 雅朗	東京都江東区	10,173	0.93
前田 喜美子	北海道河東郡音更町	10,099	0.92
計		653,663	59.99

(注) 1 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。

2 代表取締役社長である福村康廣氏の所有株式数については、「株式会社山田エスクロー信託 信託口」名義の株式数を合算しています。これは、福村康廣氏が保有する当社株式を信託設定したもので、議決権については、福村康廣氏が指図権を留保しております。

なお、合算した「株式会社山田エスクロー信託 信託口」名義の株式は、29,500百株です。

3 2024年10月17日に当社を株式交換完全親会社、株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したため、株式会社コンステレーションズが新たに主要株主となっております。

4 2024年10月17日に当社を株式交換完全親会社、MAGパートナーズ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したため、山口豊彦氏が新たに主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 108,935,900	1,089,359	同上
単元未満株式	普通株式 13,600		同上
発行済株式総数	108,957,800		同上
総株主の議決権		1,089,359	

- (注) 1 上記「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式99株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エルアイイーエイチ	東京都中央区銀座 八丁目9番13号	8,300		8,300	0.01
計		8,300		8,300	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った 取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	8,399		8,399	

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、安定した収益力の維持と更なる成長によって、企業価値の向上を図り、配当などを通して株主の皆様への期待に応えることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

一方で、投資事業等によって得られた収益を再投資することにより、収益の拡大に寄与することが、企業価値向上につながります。よって、新たな投資や事業開発等に備えるため、内部留保の充実を図ることも重要であると考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ながら期末配当を見送ることとさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の基本方針は健全な企業活動の遂行であり、コンプライアンスを徹底することで、経営の効率性、健全性及び透明性を高めることに努めます。これにより、あらゆるステークホルダーとの円滑な関係を構築し、企業価値の増大に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

当社は2016年6月24日開催の第12回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することが可決・承認され、業務執行に対する取締役会の監督機能強化及び社外取締役の経営参画によるプロセスの効率性、健全性及び透明性の向上によりあらゆるステークホルダーの期待に応えるため、さらなるガバナンスの強化を図る体制としております。

当社はコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図るための取り組みとして、取締役会の任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」を設置するなど、内部統制と経営監督体制の整備・強化にも注力しております。

また、当社は2025年3月27日付適時開示「特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」にて開示のとおり、東京証券取引所から、「業務の適正を確保するために必要な体制が適切に構築・運用されておらず、企業行動規範の遵守すべき事項（業務の適正を確保するために必要な体制整備）の規定に違反したと認められ、かつ、同社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められる」ことから、2025年3月27日付で当社株式は特別注意銘柄に指定されております。

一方で、当社は、2024年11月18日付適時開示「ガバナンス委員会の答申書受領のお知らせ」にて公表したとおり、ガバナンス委員会による調査報告書において、調査対象である事案の事実関係及び発生原因についての報告並びに再発防止策の提言を受けております。これに伴い、当社は、ガバナンス委員会の調査報告書において指摘された事項及び再発防止のための提言を真摯に受け止め、2025年4月25日付「改善計画の策定方針に関するお知らせ」にて公表のとおり、（1）経営トップの影響力の排除・経営体制の見直し、（2）指名報酬委員会の設置・社外役員の過半数化、（3）取締役会・監査等委員会によるガバナンス機能の強化、（4）本件を踏まえた個別的な対応、（5）企業風土の刷新に向けた役員や管理職以上の社員に対する、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びパワーハラスメント防止に関する研修の継続的な実施、（6）内部通報窓口の機能充実と周知徹底、から構成される再発防止策を策定しております。

また、2025年4月25日付適時開示「改善計画の策定方針に関するお知らせ」にて公表のとおり、特別注意銘柄に指定されたことから、上記の再発防止策の各事項が十分であるか再検討するとともに、ガバナンス・内部管理体制の整備と強化を図るべく、以下の具体的プロセス及び実施計画のもと、外部のコンサルティング会社の支援も受けながら改善計画を策定し、内部管理体制の再構築に取り組んでおります。

プロセス		実施スケジュール
1	原因分析（ガバナンス委員会答申書を踏まえて、当社として改めて行う分析）	2025年3月27日～2025年4月20日
2	特別注意銘柄指定措置に基づく再発防止策の再検討	2025年4月20日～2025年5月12日
3	再発防止策にかかる当社の方針のお知らせ	2025年4月25日
4	特別注意銘柄指定措置に対する改善計画の検討・改善計画案の策定	2025年4月25日～2025年5月12日
5	日本取引所自主規制法人へ改善計画書案を提出	2025年5月13日
6	改善計画・状況報告書の適時開示	2025年7月下旬

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

有価証券報告書提出日現在、当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は3名の社外取締役で構成されております。そのうち1名は公認会計士・税理士の有資格者であり、財務・会計に関する高い専門性を有しております。

監査等委員は、取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて取締役からの業務報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧、主要事業所に対する内部監査結果の確認などを通じて、経営執行の監査を行っております。

非常勤体制を踏まえ、内部監査室等と連携しながら、実効性のある監査活動を継続しております

また、当社では内部監査室のレポートラインを監査等委員会に設けており、同委員会の監督のもとで内部監査

室が監査計画の立案、監査実施、指摘事項の是正フォローアップを行っております。監査等委員会は、内部監査室から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて調査や指導を行い、実効的な監査活動の遂行を図っております。

さらに、監査等委員は会計監査人、内部監査室及びグループ会社の監査役との間で情報交換・連携を行い、当社及びグループ各社における監査の実効性向上に努めております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名及び監査等委員である取締役3名で構成されており、原則として月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定を行っております。

こうした取締役会及び監査体制の強化に加え、当社は2024年9月11日開催の取締役会において、任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」を新たに設置いたしました。

当該委員会は、当社と利害関係を有しない独立した外部専門家（弁護士・公認会計士）3名により構成され、委員長は委員間の互選により選任されています。制度的に取締役会に対して助言を行う体制とすることで、外部の専門的見地を取り入れたガバナンス機能の強化を図っております。

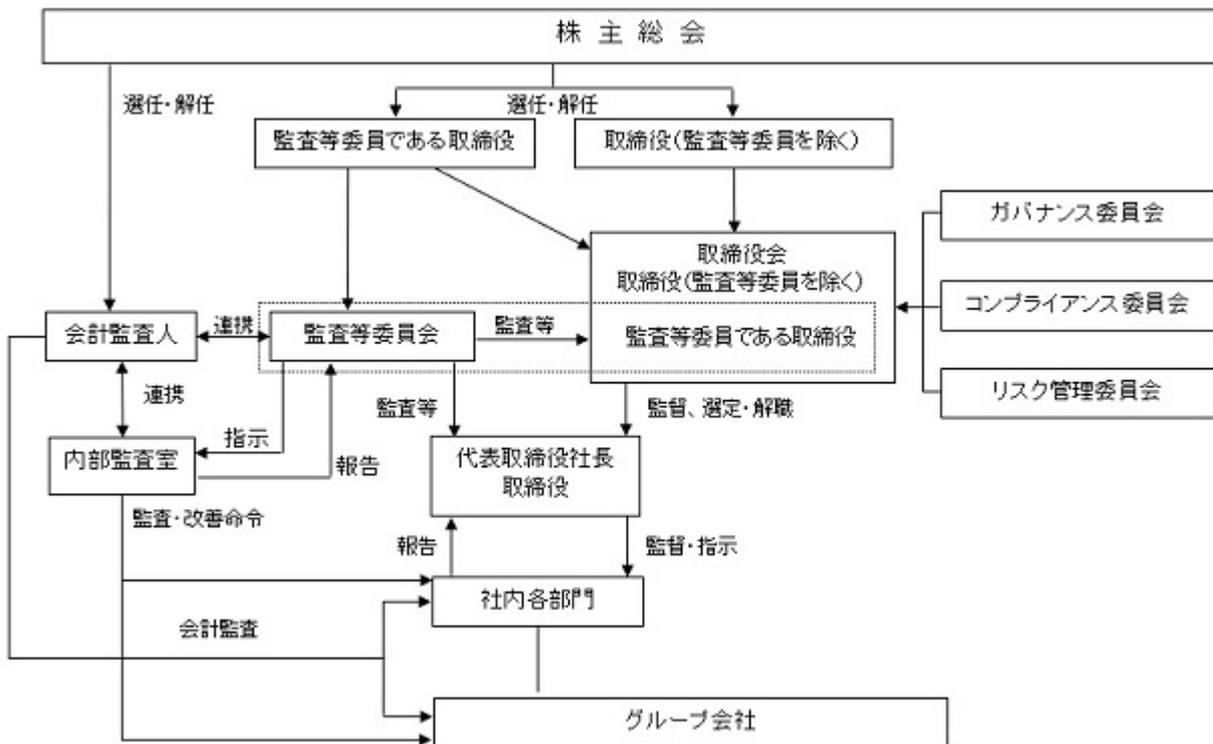
イ．役割期待

経営の信頼性回復及び統治体制の再構築に向けた助言を担います。前代表による問題行為を受けて、取締役会の監督機能が形骸化していた反省を踏まえ、外部の視点から企業統治の在り方や改善策について提言を行うことが期待されています。

ロ．機能

調査・分析・提言を通じたガバナンスの実質的な改善機関として、問題行為に関する事実調査、原因分析と再発防止策の検討、責任追及に関する提言、将来的なコーポレートアクションに関する助言等を行い、取締役会に対する助言機能を担っています。

本有価証券報告書提出日現在の、コーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

ａ．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業としての行動基準である「エルアイイーエイチグループ企業行動基準」、「コンプライアンス基本規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を定め、当社及び当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び社会倫理・企業倫理規範の遵守を前提とした職務執行を行うための行動規範としております。

コンプライアンスを統括する組織として、コンプライアンス委員会及びその運営母体として、経営企画室にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス体制(内部統制を含む)の整備・構築、維持・強化、並びに、当社及び当社グループへの周知徹底を図っております。

また、内部監査部門として内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、監査等委員会と連携をとりながら、当社及び当社グループの内部統制の整備・運用状況を継続的に監視しております。

ｂ．当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に従い適切に保存及び管理(廃棄を含む)し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。

ｃ．当社及び子会社の損失の危険の管理その他の体制

当社及び当社グループのリスクへの対応組織として、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、潜在的なリスクの管理体制を構築するとともに、顕在化したリスクに対しては、迅速かつ確かな対応を行うことで、損害等の拡大を防止するために、「 - 2 危機管理規程」に基づき、臨時的危機管理委員会を設置しております。

ｄ．当社及び子会社の取締役の職務の執行が、効率的に行われていることを確保するための体制

当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、「取締役会規程」に基づき、月1回の定例取締役会及び適宜に臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に確かな意思決定を行っております。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及びその責任、並びに執行手続きの詳細について定めております。

ｅ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、同規程に定める事項について適宜承認及び報告を行う体制を構築しております。

また、グループ各社にコンプライアンス担当責任者を置き、当社の経営企画室と連携をとりながら、グループ各社における内部統制の有効性を高めております。

ｆ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び

当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員の職務を補助すべき使用人を置くものとしております。

なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。

ｇ．監査等委員会に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生する虞を認めるとき、その他業務及び業績に影響を与える重要な事実を発見したとき、監査等委員会に都度報告及び情報提供を行うものとしております。

また、前記に関わらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができます。

監査等委員会へ報告を行った当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を

周知徹底することとしております。

h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとしております。

j. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性と適正性を重視するために、財務報告の作成に当たっては妥当な会計基準に準拠した「経理規程」を定め、「情報開示基本規程」及び「適時情報開示マニュアル」に則り、適正な財務情報の開示及び公正な企業経営を行うものとしております。

また、代表取締役は、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を自ら行い、適切な結果報告を行うとともに、適時に不備の改善を行ってまいります。

k. 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、関係を持たず、断固として対決することを企業理念及びグループ行動基準、並びにコンプライアンス基本規程に定めております。

反社会的勢力に対しては、総務部を対応部署とし、弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に関する情報の収集に努め、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、不当・不法な要求に対して毅然として排除する体制を整備しております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社及び子会社のリスク管理体制は、経営者の積極的な関与の下、当社の経営企画室がリスク管理部門として当社及び当社グループのリスクの認識及び評価を行っており、また、リスクの種類に応じた対処方法の明確化と周知徹底を図っております。特に、法令等の遵守については、当社のコンプライアンス室が評価及び対策を行ってまいります。

なお、当社は社長をリスク管理責任者とし、取締役で構成するリスク管理委員会を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで損害拡大を防止する体制を強化してまいります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福村 康廣（注1）	12回	7回
下岡 寛（注2）	14回	14回
福島 寧夫	16回	16回
岩田 篤	16回	16回
浪川 裕良（注2）	14回	14回

（注1）福村康廣氏については、2024年12月20日に取締役を解任となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

（注2）下岡寛氏及び浪川裕良氏については、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、月次決算報告に基づいた営業活動状況や設備投資、子会社への貸付などがあります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び会計監査人との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

また、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び会計監査人との間の当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び全ての当社子会社におけるすべての取締役及び監査役、並びにこれらに準ずる者を被保険者とした、改正会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・法律上の損害賠償金及び争訟費用に限り補填の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれなくするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社の取締役選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、2016年6月24日開催の第12回定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、監査役の責任免除については、当該株主総会終結前の行為についての責任を除き、責任免除の規定を廃止しております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	山口 和也	1978年10月20日生	2001年4月 2011年1月 2011年8月 2014年2月 2024年8月 2024年9月 2025年6月	株式会社筑豊製作所 入社 グループン・ジャパン株式会社 入社 株式会社九州デリカ 設立 株式会社フォーリーフ 設立 当社 入社 当社 執行役員 株式会社創育 代表取締役(現任) 老松酒造株式会社 代表取締役(現任) 株式会社エフミート 代表取締役(現任) 当社代表取締役社長 就任(現任)	(注) 2	10,000
取締役	田中 雅朗	1979年8月31日生	2002年4月 2013年4月 2020年11月 2022年4月 2022年10月 2024年7月 2024年12月 2025年6月	株式会社肥後リカー 入社 学校法人こばと学園 入社 当社との業務委託契約 株式会社ファーストスター 設立 学校法人中野学院 理事(現任) 株式会社エフミート 代表取締役 当社 執行役員(現任) 当社取締役 就任(現任)	(注) 2	10,173
取締役	金本 慶峰	1977年10月17日生	1998年4月 2012年3月 2017年10月 2021年6月 2023年2月 2025年6月	ワールドビジネスセンター株式会社 入社 株式会社EMCOMホールディングス 入社 株式会社東理ホールディングス 入社 経営企画室経理部長 当社取締役 就任 当社取締役 辞任 当社取締役 就任(現任)	(注) 2	
取締役	福田 哲	1970年9月4日生	1993年4月 2006年10月 2009年7月 2014年2月 2025年6月	熊本信用金庫 入社 ニスコム株式会社 入社 西九州ハートフルサービス株式会社 入社 福田農園 創業 当社取締役 就任(現任)	(注) 2	
取締役 (監査等委員)	染谷 光俊	1982年2月16日生	2015年4月 2018年4月 2021年4月 2024年9月 2025年6月	福岡市立箱崎中学校 教諭 株式会社アイエスエイ 入社 学校法人中野学院 認定こども園オーセルわかば幼稚園 入社 学校法人中野学院 認定こども園オーセルわかば幼稚園 理事長(現任) 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	野間 優佑	1984年10月13日生	2008年4月 2014年2月 2021年1月 2022年1月 2023年6月 2023年10月 2024年3月 2024年3月 2025年6月	三菱UFJリース株式会社(現三菱HCキャピタル株式会社) 入社 有限責任監査法人トーマツ 入所 株式会社ネットプロテクションズ 入社 監査法人FRIQ 入所 野間優佑公認会計士事務所 代表取締役(現任) 株式会社ENiSi 代表取締役(現任) ゼロス有限責任監査法人 パートナー(現任) 株式会社トライスパイド 監査役(現任) 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	石田 沙月	1994年7月16日生	2015年12月 2018年9月 2020年10月 2023年8月 2025年6月	神戸中央冷蔵株式会社 入社 株式会社オリエンタル不動産販売 入社 社会保険労務士法人神戸甲星 入社 株式会社インターナショナルキャリアトレーディング 取締役(現任) 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 3	
計						20,173

- (注) 1 取締役 福田哲氏、染谷光俊氏、野間優佑氏及び石田沙月氏は、社外取締役であります。
- 2 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 染谷光俊氏 委員 野間優佑氏 委員 石田沙月氏
- 5 所有株式数は、提出日現在のものであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

福田哲氏は、信用金庫における融資・営業業務を皮切りに、流通業や農業分野において現場責任者としての実務経験を重ね、対人折衝、販売管理、事業運営に関する幅広い知見を活かして適切な助言をいただけるものと判断しております。

染谷光俊氏は、中学校・高等学校の教諭免許を有し、教育機関において20年以上にわたり教員及び教育指導者として勤務し、近年は認定こども園の園長や理事長を歴任する等、教育組織における運営管理、ガバナンス体制の構築・評価等に係る実務経験を活かして適切な助言をいただけるものと判断しております。

野間優佑氏は、公認会計士の資格を有し、複数の上場準備企業における監査役等の実務経験を持ち、企業の会計・ガバナンス体制に関する幅広い知見を活かして適切な助言をいただけるものと判断しております。

石田沙月氏は、社会保険労務士法人において、企業の労務管理、給与計算、社会保険手続、助成金申請といった実務に長年従事しており、労務コンプライアンス、人的資源管理、職場環境改善、ハラスメント防止といった非財務リスクに対する制度設計と現場運用の両面の経験を持ち合わせており、人事・労務分野における統治体制の構築と実効性確保に関する知見を活かして適切な助言をいただけるものと判断しております。

各社外取締役の当社株式の保有状況につきましては、「(2) 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を満たし、かつ専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

経営の監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会等に出席し、客観的かつ公正な立場で必要に応じて助言を行うとともに、監査室監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制についての報告を受け、経営の監督機能を強化してまいります。

監査等委員である社外取締役については、社内出身の監査等委員である取締役同様に、効率的かつ効果的に監査等委員会監査を行うため、会計監査人及び監査室との情報交換を含む緊密な協力関係を維持しております。

また、主に取締役会や監査等委員会に出席し、内部統制に関する助言を適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会の組織は、監査等委員である取締役が3名(うち3名が社外取締役)であり、その内訳は非常勤監査等委員3名であります。

監査等委員会監査は、年次の監査計画に基づき実施しております。会計監査に関しては、下記「会計監査の状況」の欄に記載のとおりです。

また、監査等委員会と会計監査人との相互連携については、情報交換会を開催し、お互いのコミュニケーションを図ることとしております。

当事業年度において当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福島 寧夫	7回	7回
岩田 篤	7回	7回
浪川 裕良	7回	6回

監査等委員は、取締役会に出席し決議内容及び報告事項を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会への監査等委員の出席率は福島寧夫氏については100%、岩田篤氏については100%、浪川裕良氏については就任後の出席率は100%です。

主な検討事項としては、内部統制の整備状況の確認、リスク管理状況の確認、台風等の天災における店舗設備の被害状況の確認等です。

また、常勤の監査等委員は、社内での重要な会議へ必要に応じて出席しており、会議の内容を都度非常勤監査等委員へ報告する事で、取締役会の決議事項や報告事項にならない事象を共有し、把握する事に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室1名で組織されております。

監査室は、定期的及び随時必要な内部監査を実施しており、その結果は、代表取締役及び監査等委員会に報告し、被監査部署に業務改善の提言・勧告をしております。

リスク・コンプライアンス委員会に、内部統制構築専門委員会を設置し、内部統制評価を行っております。その活動における監査等委員との情報交換・連携により監査等委員の機能及び内部統制評価の機能強化を図っております。

会計監査人との関係については、監査等委員会が監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画（年次）及び会計監査結果（四半期レビュー・期末決算）の報告を受けるほか、適宜、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互関係をとっております。

内部監査の実効性を確保するための取組については、監査等委員会が内部監査室に対して、内部統制システムにかかわる状況とその監査結果の報告を求めており、必要に応じて内部監査室に対して調査を求める等、相互連携をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

K D A 監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

毛利優

濱村則久

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25		33	
連結子会社				
計	25		33	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」（平成30年8月17日最終改正）等を参考に、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2021年2月10日開催の当社取締役会において決議しております。

当社の決定方針の概要は、当社の取締役の報酬は固定報酬を中心に構成されており、収益に關与する度合い、業務遂行の重要度、担う役割の大きさ、責任の範囲及び度合い等勘案して決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社及び当社グループ会社の収益実態及び取締役の個人別の業務遂行等から多角的な検討を行っているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

2023年6月29日開催の定時株主総会において、報酬限度枠を年額3,000百万円以内（うち社外取締役の報酬は年額30百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名です。

- ・ 監査等委員である取締役

2016年6月24日開催の定時株主総会において、報酬限度枠を年額36百万円以内とすることが決議されております。

当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、上記決定方針に基づき、ガバナンス委員会に諮問し、その意見を踏まえ、取締役会において審議のうえ決定したものであり、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	229	229				2
監査等委員 (社外取締役を除く)	6	6				1
社外役員	7	7				3

役員ごとの連結報酬等の総額

役職 (役員区分)	氏名	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等 の総額 (百万円)
			固定報酬	賞与	業績連動報酬	退職慰労金	
代表取締役社長 (取締役)	福村 康廣	提出会社	220				220

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社グループが行う事業において、事業戦略上、協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の既存ビジネスにおける競争力の強化と新規ビジネス領域の拡大による持続的な成長と当社の中長期的な企業価値向上に資する場合を除き、原則として他社株式を取得・保有いたしません。

株式会社創育における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社創育については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに縮減をしていく基本方針のもと、毎期、個別の政策保有株式について、将来的なビジネスの可能性、保有に伴う便益やリスクと資本コストとの見合い等を勘案したうえで政策保有の意義を取締役会にて検証致しております。

当社及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない場合は、適時適切に売却する事とし、政策保有株式として保有する上場株式の議決権行使にあたり、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値向上の観点等を踏まえ、総合的に適否を判断します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)成学社	500	500	教育関連事業の取引先であり、良好な関係を維持発展させるため、保有している。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

提出会社における株式の保有状況

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに縮減をしていく基本方針のもと、毎期、個別の政策保有株式について、将来的なビジネスの可能性、保有に伴う便益やリスクと資本コストとの見合い等を勘案したうえで政策保有の意義を取締役に検証致しております。

当社及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない場合は、適時適切に売却する事とし、政策保有株式として保有する上場株式の議決権行使にあたり、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値向上の観点等を踏まえ、総合的に適否を判断します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)RISE	57	57	取引関係維持のため	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、K D A監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や、その他の団体が行っている外部研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	500,859	1,829,499
預け金	20	1,001,342
受取手形	3, 6 1,192	3 524
売掛金	3 1,204,621	3 1,020,947
契約資産		3 17,583
有価証券		29,682
商品及び製品	912,126	655,122
仕掛品	60,575	104,116
原材料及び貯蔵品	123,536	131,552
未収入金	100,516	4 250,177
前払費用	104,495	105,492
その他	4 387,921	253,853
貸倒引当金	17,428	51,230
流動資産合計	3,378,437	5,348,661
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,149,113	1,142,888
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,325,404	1,115,469
建物及び構築物(純額)	823,709	27,419
機械装置及び運搬具	956,807	1,010,897
減価償却累計額及び減損損失累計額	838,112	937,526
機械装置及び運搬具(純額)	118,694	73,370
土地	127,548	127,548
その他	1,168,239	960,740
減価償却累計額及び減損損失累計額	988,486	960,740
その他(純額)	179,753	0
有形固定資産合計	1,249,706	228,339
無形固定資産		
ソフトウェア	10,522	192
その他	3,637	
無形固定資産合計	14,159	192
投資その他の資産		
投資有価証券	1 790,368	4,419
敷金	214,041	97,093
出資金及び保証金	185,168	234,415
長期貸付金	4 186,959	4 189,294
破産更生債権等	4,468	18,847
その他	32,984	151,079
貸倒引当金	39,832	65,754
投資その他の資産合計	1,374,159	629,395
固定資産合計	2,638,025	857,927
資産合計	6,016,462	6,206,589

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 1,439,490	772,438
短期借入金	5 958,000	4 789,653
1年内返済予定の長期借入金	249,822	122,132
未払金	243,042	199,146
未払法人税等	29,741	441,210
未払消費税等	51,887	116,910
未払費用	186,649	4 149,836
契約負債		17,239
賞与引当金	7,272	6,314
その他	43,025	44,867
流動負債合計	3,208,932	2,659,749
固定負債		
長期借入金	627,623	432,556
繰延税金負債	93,832	155
退職給付に係る負債	43,749	3,979
資産除去債務	354,840	35,920
負ののれん	2 51,584	2 1,819
預り保証金	6,647	139,301
その他	1,668	
固定負債合計	1,179,946	613,732
負債合計	4,388,878	3,273,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	213,680
資本剰余金	2,189,522	3,195,984
利益剰余金	661,437	475,990
自己株式	883	883
株主資本合計	1,627,201	2,932,790
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	382	317
その他の包括利益累計額合計	382	317
純資産合計	1,627,584	2,933,107
負債純資産合計	6,016,462	6,206,589

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	19,035,802	1	10,311,719
売上原価		16,216,787		9,213,224
売上総利益		2,819,015		1,098,494
販売費及び一般管理費	2	4,344,155	2	2,747,765
営業損失()		1,525,139		1,649,270
営業外収益				
受取利息		3,178		3,937
受取配当金		97		102
有価証券運用益		561,190		663
受取賃貸料		30,651		92,975
負ののれん償却額		12,844		3,893
持分法による投資利益		77,469		
その他		9,016		15,933
営業外収益合計		694,448		117,506
営業外費用				
支払利息		27,597		15,595
持分法による投資損失				18,440
不動産賃貸費用		25,353		69,138
支払手数料		18,145		209
その他		7,744		7,891
営業外費用合計		78,839		111,276
経常損失()		909,531		1,643,040
特別利益				
固定資産売却益			3	605
関係会社株式売却益				3,809,741
債務免除益				19,539
特別利益合計				3,829,885
特別損失				
固定資産売却損	4	8,038		
減損損失	5	310,219	5	1,302,226
関係会社株式売却損				137,614
ガバナンス委員会関連費用				67,422
支払和解金				90,000
特別損失合計		318,258		1,597,263
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		1,227,789		589,581
法人税、住民税及び事業税		27,935		396,879
法人税等調整額		90,669		2,240
法人税等合計		118,605		394,639
当期純利益又は当期純損失()		1,346,395		194,942
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		1,346,395		194,942

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,346,395	194,942
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	139	43
持分法適用会社に対する持分相当額	10,152	21
その他の包括利益合計	10,292	64
包括利益	1,356,687	194,877
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,356,687	194,877
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	2,189,522	759,853	881	3,048,494
当期変動額					
剰余金の配当			74,895		74,895
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,346,395		1,346,395
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,421,291	1	1,421,292
当期末残高	100,000	2,189,522	661,437	883	1,627,201

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,674	10,674	3,059,168
当期変動額			
剰余金の配当			74,895
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,346,395
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,292	10,292	10,292
当期変動額合計	10,292	10,292	1,431,584
当期末残高	382	382	1,627,584

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	2,189,522	661,437	883	1,627,201
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			194,942		194,942
株式交換による増加		892,782			892,782
新株予約権の発行					-
新株予約権の行使	113,680	113,680			227,360
持分法適用関連会社の子会社の減少による減少高			9,495		9,495
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	113,680	1,006,462	185,446	-	1,305,588
当期末残高	213,680	3,195,984	475,990	883	2,932,790

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	382	382	-	1,627,584
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				194,942
株式交換による増加				892,782
新株予約権の発行			3,360	3,360
新株予約権の行使			3,360	224,000
持分法適用関連会社の子会社の減少による減少高				9,495
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64	64	-	64
当期変動額合計	64	64	-	1,305,523
当期末残高	317	317	-	2,933,107

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,227,789	589,581
減価償却費	215,466	84,801
減損損失	310,219	1,302,226
のれん償却額	14,827	29,734
負ののれん償却額	12,844	3,893
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,132	33,102
賞与引当金の増減額(は減少)	373	957
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,271	234
受取利息及び受取配当金	3,275	4,040
有価証券運用損益(は益)	561,190	663
持分法による投資損益(は益)	77,469	18,440
支払利息	27,597	15,595
固定資産売却損益(は益)	8,038	605
関係会社株式売却損益(は益)		3,672,126
債務免除益		19,539
支払和解金		90,000
売上債権の増減額(は増加)	132,860	
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)		52,871
棚卸資産の増減額(は増加)	116,307	88,732
仕入債務の増減額(は減少)	332,475	143,834
未払又は未収消費税等の増減額	25,728	68,407
その他	160,022	185,222
小計	804,236	1,834,618
利息及び配当金の受取額	3,275	1,973
利息の支払額	24,314	10,890
法人税等の支払額	5,050	24,507
和解金の支払額		90,000
供託金の預入による支出		57,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	830,326	2,015,543

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (は増加)	2,800	
有価証券の純増減額 (は増加)		28,657
有価証券の売却による収入	515,642	
有形固定資産の取得による支出	408,029	187,442
無形固定資産の取得による支出	49,500	41,040
有形固定資産の売却による収入	31,818	605
投資有価証券の売却による収入	1,200	
関連会社株式の売却による収入		651,950
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 78,413	2 190,039
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		3 4,424,684
貸付けによる支出	175,927	2,436
貸付金の回収による収入	6,592	203,007
その他	478	279,096
投資活動によるキャッシュ・フロー	153,339	4,551,534
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	720,000	229,992
長期借入れによる収入	370,000	185,110
長期借入金の返済による支出	250,320	485,252
リース債務の返済による支出	443	
自己株式の取得による支出	1	
配当金の支払額	74,895	
新株予約権の行使による株式の発行による収入		224,000
新株予約権の発行による収入		3,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	764,339	302,775
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	219,325	2,233,216
現金及び現金同等物の期首残高	720,205	500,879
株式交換による現金及び現金同等物の増加額		4 96,745
現金及び現金同等物の期末残高	1 500,879	1 2,830,841

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名

株式会社エフミート

老松酒造株式会社

株式会社創育

株式会社創研

株式会社TransCool

株式会社なごみ設計

MAGパートナーズ株式会社

づくり株式会社

株式会社京竹

株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズ

株式会社ウィッツ

株式会社オリオンキャピタル・インベストメント

(連結の範囲の変更)

2024年7月31日に株式会社なごみ設計の全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2024年5月13日に株式会社エフミートを新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2024年7月1日に株式会社ボン・サンテの保有株式の全てを譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2024年10月17日に当社を株式交換完全親会社、MAGパートナーズ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したため、同社及び同社の子会社であるづくり株式会社、株式会社京竹を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2024年10月17日に当社を株式交換完全親会社、株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したため、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の数 2社

有限会社今井商店

有限会社カネオク

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

該当事項はありません。

(持分法の適用範囲の変更)

2025年2月17日に株式会社エス・サイエンスの保有株式の全てを譲渡したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の会社等の名称

有限会社今井商店

有限会社カネオク

持分法を適用しない理由

非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

1) 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2) 各棚卸資産の評価方法は、セグメントごとに以下の方法によっております。

イ. 食品流通事業

・商品

最終仕入原価法

ロ. 食肉卸事業

・商品

最終仕入原価法

ハ. 酒類製造事業

・商品、製品、仕掛品

総平均法

・原材料及び貯蔵品

先入先出法

ニ. 教育関連事業

・商品、製品

先入先出法(ただし、一部商品については移動平均法)

・仕掛品

総平均法

・貯蔵品

最終仕入原価法

ホ. リフォーム関連事業

・仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社は定額法、連結子会社は定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～39年
機械装置及び運搬具	2～17年
その他	4～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

食品流通事業

業務スーパーとして生鮮食料品、乾物及び酒類を小売販売する業務を行っており、当該商品を外部顧客に提供する義務を負っております。

当該履行義務は当該商品の支配が移転した時点で、充足されると判断しております。そのため同商品が引き渡される時点で、当該履行義務が充足されると判断し、この時点で収益を認識しております。

食肉卸事業

輸入肉及び国産肉といった食肉を卸販売する業務を行っており、当該食肉を小売業者といった顧客に提供する義務を負っております。

当該履行義務は食肉の支配が移転した時点で、充足されると判断しております。そのため同製品が出荷される時点で、当該履行義務が充足されると判断し、この時点で収益を認識しております。

酒類製造事業

焼酎、清酒及びりきゅールといった酒類を製造販売する業務を行っており、当該酒類製品を卸売業者及び小売業者といった顧客に提供する義務を負っております。

当該履行義務は酒類製品の支配が移転した時点で、充足されると判断しております。そのため同製品が出荷される時点で、当該履行義務が充足されると判断し、この時点で収益を認識しております。

教育関連事業

会場テスト関連業務及び学校・塾向けに教材を制作販売する業務を行っており、模擬テストの実施・採点・結果通知義務及び学習参考書といった教育関連出版物を顧客に提供する義務を負っております。

前者の会場テスト関連業務は、模擬テストを実施し、採点した後に採点結果を顧客に通知した時点で、履行義務が充足されると判断しております。そのため採点結果を通知した時点で、当該履行義務が充足されると判断し、この時点で収益を認識しております。

後者の教材の制作販売業務は、教育出版物の支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断しております。そのため同出版物が出荷される時点で、当該履行義務が充足されると判断し、この時点で収益を認識しております。

リフォーム関連事業

主に集合住宅の建築工事の下請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、少額かつ短期の工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によります。

建築工事は、約束された対価は履行義務を充足した時点である工事の引渡し後、概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

福祉サービス事業

・就労継続支援A型

障害等により一般就労が難しい方に対し、会社と雇用契約を結んだ上で、職業体験や訓練、就労に必要な能力の習得等、一定の支援を提供する義務を負っております。

当該履行義務は、会社と雇用契約を結んだ従業員に対して、就労に係る支援の役務を提供した時点で収益を認識しております。

・就労移行支援

一般企業への就職を目指す障害のある方に対し、必要な知識やスキルを身につけるための職業訓練や職場体験等、就職活動の支援を行う義務を負っております。

当該履行義務は、支援サービスの利用者に対し、就労に係る支援の役務を提供した時点で収益を認識しております。

旅行事業

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却をしております。その他合理的な年数が見積もれないものは、5年間で均等償却をしております。ただし、金額が僅少である場合には、一時に償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金、預け金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を含めております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,249,706	228,339
無形固定資産	14,159	192
減損損失	310,219	1,302,226

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分（事業別）ごとに減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候の把握においては、営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みであるか、資産又は資産グループの市場価格が著しく下落しているか等について検討しております。また、減損損失を認識するかどうかの判定においては、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

翌連結会計年度以降の営業損益の見積りや割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、過去の実績や市場環境を反映して不確実性も考慮した事業計画を基礎としております。

今後の経営環境の変化等の要因により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「預り保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた8,316千円は、「預り保証金」6,647千円、「その他」1,668千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	784,914千円	千円

2 のれん及び負ののれん表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負ののれん	59,421千円	1,819千円
のれん	7,836	-
相殺後、残高	51,584	1,819

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,192千円	524千円
売掛金	1,204,621	1,020,947
契約資産	-	17,583

4 役員貸付金、役員借入金等の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未収入金	- 千円	134,554千円
流動資産その他	238,941	-
長期貸付金	186,959	189,294
短期借入金	-	172,557
未払費用	-	1,504

(注) 残高は、福村康廣氏に対するものであります。なお、福村康廣氏は2024年12月20日付で当社取締役を解任されております。

5 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	400,000千円	- 千円
借入実行残高	400,000	-
差引額	-	-

上記のコミットメントライン契約については、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されております。

- 6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計期間 (2025年3月31日)
受取手形	432千円	- 千円
支払手形	40,596	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	984,445千円	574,416千円
役員報酬	76,080	296,130
賃借料	444,606	251,632
運賃	171,491	207,342
賞与引当金繰入額	12,070	10,377
広告宣伝費	957,341	50,506
貸倒引当金繰入額	57	33,207
退職給付費用	4,583	1,257
のれん償却額	14,827	29,734

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	605千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	8,038千円	- 千円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東京都中央区	全社 教育関連事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）、ソフトウェア
東京都江東区	教育関連事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）、ソフトウェア
北海道苫小牧市	教育関連事業	のれん

減損損失の認識に至った経緯

全社及び教育関連事業の株式会社エルアイイーエイチについて、経営環境の著しい悪化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

教育関連事業の株式会社創育について、経営環境の著しい悪化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

教育関連事業の株式会社TransCoolについて、経営環境の著しい悪化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳は、以下のとおりであります。

全社

種類	金額(千円)
建物及び構築物	33,413
機械装置及び運搬具	5,711
工具、器具及び備品	4,497
ソフトウェア	385
合計	44,007

教育関連事業

種類	金額(千円)
建物及び構築物	49,305
機械装置及び運搬具	526
工具、器具及び備品	25,675
ソフトウェア	44,864
のれん	145,838
合計	266,211

資産のグルーピング方法

当社グループの資産グルーピングは管理会計上区分している事業区分に基づいた区分で行い、将来の使用が見込まれていない資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

回収可能価額の算定方法

当社グループは、資産グループの回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないため零円として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東京都中央区	全社	有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）
	教育関連事業	建物及び構築物
神奈川県川崎市	食肉卸事業	機械装置及び運搬具、有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）、ソフトウェア、電話加入権
大分県日田市	酒類製造事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産のその他（工具、器具及び備品、酒造容器、金型）、ソフトウェア
東京都江東区	教育関連事業	建物及び構築物、有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）、ソフトウェア
神奈川県横浜市	リフォーム関連事業	のれん
千葉県松戸市	福祉サービス事業	のれん
東京都港区	旅行事業	のれん

減損損失の認識に至った経緯

全社及び教育関連事業の株式会社エルアイイーエイチについて、経営環境の著しい悪化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

食肉卸事業の株式会社エフミートについて、経営環境の著しい悪化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

酒類製造事業の老松酒造株式会社について、経営環境の著しい悪化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

教育関連事業の株式会社創育について、経営環境の著しい悪化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

リフォーム関連事業の株式会社なごみ設計について、取得時の事業計画からの乖離が生じ、当初想定していた収益や超過収益力の実現が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

福祉サービス事業のMAGパートナーズ株式会社について、取得時の事業計画からの乖離が生じ、当初想定していた収益や超過収益力の実現が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

旅行事業の株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズについて、取得時の事業計画からの乖離が生じ、当初想定していた収益や超過収益力の実現が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳は、以下のとおりであります。

全社

種類	金額（千円）
工具、器具及び備品	445
合計	445

食肉卸事業

種類	金額(千円)
機械装置及び運搬具	2,401
工具、器具及び備品	1,237
ソフトウェア	982
電話加入権	3,637
合計	8,258

酒類製造事業

種類	金額(千円)
建物及び構築物	148,917
機械装置及び運搬具	26,247
工具、器具及び備品	3,874
酒造容器	6,027
金型	5,897
ソフトウェア	1,102
合計	192,066

教育関連事業

種類	金額(千円)
建物及び構築物	11,698
工具、器具及び備品	71,672
ソフトウェア	38,937
合計	122,308

リフォーム関連事業

種類	金額(千円)
のれん	149,281
合計	149,281

福祉サービス事業

種類	金額(千円)
のれん	427,209
合計	427,209

旅行事業

種類	金額(千円)
のれん	402,656
合計	402,656

資産のグルーピング方法

当社グループの資産グルーピングは管理会計上区分している事業区分に基づいた区分で行い、将来の使用が見込まれていない資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

回収可能価額の算定方法

当社グループは、資産グループの回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないため零円として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	157千円	35千円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	157	35
法人税等及び税効果額	17	7
その他有価証券評価差額金	139	43
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	22,264	16
組替調整額	32,416	38
持分法適用会社に対する持分相当額	10,152	21
その他の包括利益合計	10,292	64

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数、並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	74,903,800			74,903,800
合計	74,903,800			74,903,800
自己株式				
普通株式	8,349	50		8,399
合計	8,349	50		8,399

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	74,895	1.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数、並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	74,903,800	34,054,000		108,957,800
合計	74,903,800	34,054,000		108,957,800
自己株式				
普通株式	8,399			8,399
合計	8,399			8,399

(注) 発行済株式総数34,054,000株の増加理由は以下のとおりです。
株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズを完全子会社とする株式交換による増加 14,094,000株
MAGパートナーズ株式会社を完全子会社とする株式交換による増加 12,960,000株
新株予約権の行使による増加 7,000,000株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式		7,000,000	7,000,000		
合計				7,000,000	7,000,000		

(注) 新株予約権の増加は発行によるものであります。また、減少は行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	500,859千円	1,829,499千円
預け金勘定	20	1,001,342
現金及び現金同等物	500,879	2,830,841

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社TransCoolを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	28,070千円
固定資産	45,692
のれん	153,514
流動負債	28,333
固定負債	105,891
評価差額	3,053
株式の取得価額	90,000
取得関連費用	1,500
現金及び現金同等物	13,086
差引：取得のための支出	78,413

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社なごみ設計を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	179,245 千円
固定資産	47,786
のれん	155,949
流動負債	126,981
株式の取得価額	256,000
現金及び現金同等物	65,960
差引：取得のための支出	190,039

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により株式会社ボン・サンテが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	802,033 千円
固定資産	1,145,547
流動負債	698,373
固定負債	454,806
負ののれん	47,660
株式売却に伴う付随費用	179,230
関係会社株式売却益	3,809,741
株式の売却価額	<u>4,735,712</u>
株式売却に伴う付随費用	179,230
現金及び現金同等物	131,796
差引：売却による収入	<u>4,424,684</u>

4 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式交換により新たにMAGパートナーズ株式会社及び同社の子会社であるづくり株式会社、株式会社京竹を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式交換による子会社資金の受入額との関係は次のとおりであります。

流動資産	76,730 千円
固定資産	8,925
のれん	438,163
流動負債	96,139
株式の取得価額	<u>427,680</u>
現金及び現金同等物	17,689
株式交換による当社の発行価額	<u>427,680</u>
差引：株式交換による現金及び現金同等物の増加額	<u>17,689</u>

株式交換により新たに株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式交換による子会社資金の受入額との関係は次のとおりであります。

流動資産	277,412 千円
固定資産	921,831
のれん	412,980
流動負債	179,778
固定負債	967,344
株式の取得価額	465,102
現金及び現金同等物	79,055
株式交換による当社の発行価額	465,102
差引：株式交換による現金及び現金同等物の増加額	79,055

5 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	284,871千円	千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、元本保証の安全な運用を除き、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として売買目的有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引を実施する場合は、買建取引の市場リスクを完全に相殺するための通貨スワップ取引、及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引のみを実施します。なお、当連結会計年度において、ヘッジ会計を行っているデリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形、売掛金及び契約資産、並びに長期貸付金に関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、一部の借入金に支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用する場合があります。デリバティブ取引の執行・管理については、金融商品運用基準に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行うこととしております。

また、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金	186,959	185,830	1,128
(2) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券			
その他有価証券	1,693	1,693	
関係会社株式	784,914	776,429	8,484
(3) 敷金	214,041	161,586	52,454
(4) 保証金	178,073	165,252	12,820
資産計	1,365,681	1,290,793	74,888
(1) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	(877,445)	(875,513)	(1,931)
負債計	(877,445)	(875,513)	(1,931)

- (1) 「現金及び預金」、「預け金」、「受取手形」、「売掛金」、「短期貸付金(流動資産その他)」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	3,761
出資金	7,094

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金	189,294	186,102	3,192
(2) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	29,682	29,682	
その他有価証券	1,658	1,658	
(3) 敷金	97,093	62,805	34,287
(4) 保証金	227,223	195,849	31,374
資産計	544,952	476,098	68,854
(1) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	(554,688)	(544,551)	(10,136)
(2) 預り保証金	(139,301)	(120,067)	(19,234)
負債計	(693,989)	(664,618)	(29,370)

- (1) 「現金及び預金」、「預け金」、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	2,761
出資金	7,191

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	500,859			
預け金	20			
受取手形	1,192			
売掛金	1,204,621			
長期貸付金		186,959		
敷金			11,820	202,220
保証金			178,073	
合計	1,706,694	186,959	189,894	202,220

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,829,499			
預け金	1,001,342			
受取手形	524			
売掛金	1,020,947			
契約資産	17,583			
長期貸付金		189,294		
敷金				97,093
保証金			227,223	
合計	3,869,896	189,294	227,223	97,093

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	958,000					
長期借入金	249,822	140,328	119,624	117,264	83,092	167,315
合計	1,207,822	140,328	119,624	117,264	83,092	167,315

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	789,653					
長期借入金	122,132	108,764	106,404	73,024	37,039	107,325
合計	911,785	108,764	106,404	73,024	37,039	107,325

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 売買目的有価証券 その他有価証券 株式	1,693			1,693
資産計	1,693			1,693

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 売買目的有価証券 その他有価証券 株式	29,682			29,682
	1,658			1,658
資産計	31,341			31,341

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 関係会社株式	776,429			776,429
長期貸付金		185,830		185,830
敷金		161,586		161,586
保証金		165,252		165,252
資産計	776,429	512,670		1,289,100
長期借入金（1年内返済予定の長期 借入金を含む）		875,513		875,513
負債計		875,513		875,513

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		186,102		186,102
敷金		62,805		62,805
保証金		195,849		195,849
資産計		444,757		444,757
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）		544,551		544,551
預り保証金		120,067		120,067
負債計		664,618		664,618

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等の適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等の適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	2024年3月31日	2025年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	- 千円	46千円

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	972	335	636
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	721	849	128
合計		1,693	1,184	508

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,761千円)については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,008	337	670
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	650	847	197
合計		1,658	1,184	473

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,761千円)については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社子会社である株式会社ボン・サンテ及び株式会社創研は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

当社子会社である株式会社ボン・サンテ及び株式会社創研が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、2024年7月1日に株式会社ボン・サンテの保有株式の全てを譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	39,478千円	43,749千円
退職給付費用	4,583	1,257
退職給付の支払額	312	1,023
連結除外による減少額		40,005
退職給付に係る負債の期末残高	43,749	3,979

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	43,749千円	3,979千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,749	3,979
退職給付に係る負債	43,749	3,979
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,749	3,979

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度4,583千円 当連結会計年度1,257千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,119,515千円	888,239千円
減損損失及び減価償却超過額	153,095	288,441
貸倒引当金	19,790	33,857
賞与引当金	2,128	2,237
未払事業税等		29,570
投資有価証券評価損	121,262	63,040
商品	97,543	89,427
退職給付に係る負債	13,946	1,409
資産除去債務	125,563	11,971
その他	63,380	67,008
繰延税金資産小計	1,716,226	1,475,204
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,119,515	888,239
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	596,711	586,965
評価性引当額小計(注) 1	1,716,226	1,475,204
繰延税金資産合計		
繰延税金負債との相殺額		
繰延税金資産合計		
(2) 繰延税金負債		
その有価証券評価差額金	148千円	155千円
資産除去債務に対応する除去費用	93,684	
繰延税金負債小計	93,832	155
繰延税金資産との相殺額		
繰延税金負債合計	93,832	155

(注) 1. 評価性引当額が 241,022千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金、投資有価証券評価損及び資産除去債務に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	816	670,162	813		25,899	421,824	1,119,515千円
評価性引当額	816	670,162	813		25,899	421,824	1,119,515
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	354,798	813		22,609	120,536	389,481	888,239千円
評価性引当額	354,798	813		22,609	120,536	389,481	888,239
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2024年3月31日)

税金等調整前当期純損失であるため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5%
住民税均等割	1.0%
のれん償却額	1.3%
のれん減損損失	50.9%
持分法投資損益	1.0%
関係会社株式売却損益	37.9%
評価性引当額の増減	65.7%
連結子会社の税率差異	6.6%
グループ通算制度による影響額	5.0%
子会社株式取得関連費用	2.8%
その他	3.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 株式会社なごみ設計

当社は、2024年5月30日開催の取締役会において、株式会社なごみ設計の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。当該決議に基づき、2024年7月1日に株式譲渡契約を締結し、2024年7月31日付で当該株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社なごみ設計

事業の内容 リフォーム関連事業

企業結合を行った主な理由

株式会社なごみ設計の安定した収益体制は、当社グループを支えるものとなると予測され、当社のメイン事業である教育関連事業と並ぶ一事業を新たに設定することによって、当社の売上高の拡大、収益性の向上並びに財務体質の強化を図り、当社の一層の企業価値向上を目指すためであります。

企業結合日

2024年7月31日(みなし取得日2024年9月30日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	256,000千円
取得原価		256,000

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

155,949千円

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	179,245千円
固定資産	47,786千円
資産合計	<u>227,031千円</u>
流動負債	<u>126,981千円</u>
負債合計	126,981千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	320,160千円
営業利益	8,337千円
経常利益	8,587千円
税金等調整前当期純利益	8,587千円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,760千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. MAGパートナーズ株式会社

当社は、2024年9月24日開催の取締役会において、MAGパートナーズ株式会社（以下、「MAGパートナーズ社」といいます。）の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。当該決議に基づき、2024年9月24日に株式交換契約を締結し、2024年10月17日付で当該株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 MAGパートナーズ社及び同社の子会社であるづくり株式会社、株式会社京竹

事業の内容 障害者就労支援施設の運営

企業結合を行った主な理由

MAGパートナーズ社は、障害者就労支援施設をMAGパートナーズ社の子会社であるづくり株式会社及び株式会社京竹（以下、「子会社2社」といいます。）と共に4施設（エナベル松戸、クラルテ松戸、ワークセンター藤沢、エナベル市川）の運営をしております。

MAGパートナーズ社とその子会社2社は、病気や障害を抱える人々に対して、就労機会の提供や訓練を行う就労継続支援A型を運営しています。また、障害者総合支援法に基づき、一般企業での就労を希望する65歳未満の方を対象に、知識や能力を高めるための職業訓練や職場探しの支援を行う就労移行支援も提供しています。

エナベル松戸では、障害を持つ方々の就労を支援する就労継続支援A型や就労移行支援を提供しています。クラルテ松戸は、自立訓練（生活訓練）を通じ、障害者の社会参加や自立を促進しています。ワークセンター藤沢は、神奈川県藤沢市に所在し、就労移行支援と就労継続支援A型を組み合わせた複合施設です。さらに、エナベル市川は、障害者が職場で定着できるよう支援を行い、企業から委託された事務作業も行う就労継続支援A型事業所です。これらの施設は、障害者の自立と就労を支えるため、経験豊富なスタッフが多様なプログラムを提供しています。

当社グループは、MAGパートナーズ社を通じて障害者就労支援施設の運営を行うことで、障害者総合支援法に基づく指定障害者福祉サービス事業、職業能力の開発及び雇用機会の拡充を支援する事業、就労支援事業FC本部の運営を行います。具体的な取り組みとしては、会計知識などの専門的な教育プログラムを提供し、障害者が労働市場での競争力を高めるためのスキルや資格を取得できるよう実践的なトレーニングや、スキルアップのための研修会などのワークショップを実施することで個々の能力を引き出し、社会での自立を促進していくこと、さらには障害者の雇用機会を増やすため、企業との連携を強化して就労先の確保や就職支援を行い、企業向けの啓発活動や、雇用契約のサポートも併せて実施して行く予定です。当社グループが運営している教育関連事業でのキャリア支援や個別指導のノウハウは、実践的なトレーニングやスキルアップの研修会などに活かせると考えています。また、教育関連事業で培ったネットワークを活用することで、障害者の職業能力を高めたり、雇用機会を広げたりするための体制を整えることができると判断しています。

両社はそれぞれの得意分野を活かしながら、事業の拡大と企業価値の向上を目指す連携に向けて雇用機会創出のために障害者就労支援施設で実施すべき内容や他地域への展開、当社グループ入りした場合における従業員のモチベーションや就業規則並びに事業運営に関する当社グループの役割等に関して協議を重ねてきました。その結果、MAGパートナーズ社及び子会社2社が当社グループに加わることで、事業領域の拡大と企業価値のさらなる向上が実現できるとの合意に至り、本株式交換による完全子会社化を行うことになりました。

以上のとおり、本株式交換により、当社グループは障害者教育を提供し、障害者事業の高単価化を図ることができます。また、当社グループの子会社が実施している通信教育事業を活用することで、職業訓練も提供可能です。このため、本株式交換は当社グループの方針に合致していると考えています。

企業結合日

2024年10月17日（みなし取得日2024年12月31日）

企業結合の法的形式

株式交換

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式会社エルアイイーエイチの普通株式の時価	427,680千円
取得原価		427,680

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

M A Gパートナーズ社の普通株式1株：株式会社エルアイイーエイチの普通株式81,000株

株式交換比率の算定方法

フィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

交付した株式数

12,960,000株

(5) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 25,921千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

438,163千円

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	76,730千円
固定資産	8,925千円
資産合計	<u>85,656千円</u>
流動負債	<u>96,139千円</u>
負債合計	96,139千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	125,603千円
営業利益	14,533千円
経常利益	3,546千円
税金等調整前当期純利益	3,546千円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,915千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

3.株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズ

当社は、2024年9月24日開催の取締役会において、株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズ（以下、「フェニックス社」といいます。）の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。当該決議に基づき、2024年9月24日に株式交換契約を締結し、2024年10月17日付で当該株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 フェニックス社

事業の内容 旅行業

企業結合を行った主な理由

フェニックス社は、1979年8月に創業を開始し、旅行業界での長年の経験をもとに「旅行のプロ」であることを常に心がけた安心・安全な旅行を提案することを使命とし、個人のお客様からグループ・団体旅行まで、国内外を問わず多様な旅行ニーズに応える企画・提案を行っています。特に、国内旅行や海外旅行の主催旅行を中心に、顧客の満足度向上に努めています。

また、フェニックス社は日本旅行業協会（JATA）の正会員であり、さらに中国訪日観光客受入旅行会社連絡協議会の会員として、中国市場において強力なコネクションを有しています。このネットワークを活かし、中国人観光客の訪日旅行を積極的にサポートし、信頼性の高いサービスを提供しています。

フェニックス社は中国との強いコネクションを生かして、コロナ禍以前の中国人観光客によるいわゆる爆買いブームの際には多くの中国人観光客を獲得いたしました。しかし、コロナ禍の影響による中国人観光客の減少と共に経営環境が厳しくなりましたが、2025年3月期以降は、中国人観光客の回復に伴い、業績が回復する見込みです。

日本政府観光局（JNTO）の統計によると、日本政府は2025年までに、コロナ前の2019年の訪日外国人観光客数3,188万人を超えることを目指しています。2023年の時点では、約2,500万人までの回復が見込まれており、中国からの観光客の増加にも期待が寄せられています。

さらに、今後の中国人観光客は「モノ消費」（物を買う）から「コト消費」（体験を楽しむ）へと移行しており、物の購入に加えて、体験型観光が重視されるようになってきています。特に若い世代を中心にこの傾向が強まっており、これに対応するため、日本国内の観光プロモーションや体験型ツアーの見直しが必要です。

訪日中国人観光客の増加が予想される中で、フェニックス社は中国との強力なネットワークを活用し、業績回復が期待できます。

当社グループは、外国人観光客向けに、日本語翻訳機能を備えた旅行情報アプリの調査及び調査検討を行っています。この旅行情報アプリは、日本国内の観光地、宿泊施設、飲食店、交通機関などの情報を多言語で提供し、外国人観光客が日本での旅行をよりスムーズに楽しむためのサポートを目指しています。具体的には、旅行情報アプリ内に日本語から外国語への自動翻訳機能を実装し、観光案内、地図、レビューなどの情報をリアルタイムで翻訳することで、言語の壁を低くし、旅行体験の向上を図ります外国人観光客を対象にした日本語翻訳機能を付加した旅行情報アプリの実現に向けて旅行を扱う媒体と訪日外国人に人気がある旅行アプリの調査検討をしております。その調査検討で得た外国人観光客のニーズを有効活用し、フェニックス社を子会社化することにより、特に中国人観光客をターゲットにした市場拡大を図り、収益の向上を目指してまいります。フェニックス社の旅行業における経験や専門知識とネットワークを活用し、当社グループから資金提供、マーケティング支援、業務プロセスの最適化、人材育成の支援を提供することで、収益拡大を図ることができると判断しております。また、フェニックス社は当社グループからの経営支援を受けることで、今後の旅行業の発展が期待できます。

両社はそれぞれの得意分野を活かしながら、事業の拡大と企業価値の向上を目指す連携に向けて前記の当社グループによる経営支援等について協議を重ねてきました。その結果、フェニックス社が当社グループに加わることで、事業領域の拡大と企業価値のさらなる向上が実現できるとの合意に至り、本株式交換による完全子会社化を行うことになりました。

本株式交換により、当社グループは外国人観光客向けに、日本語翻訳機能を備えた旅行情報アプリの開発を進め、日本国内の観光地、宿泊施設、飲食店、交通機関などの情報を多言語で提供することで、外国人観光客の旅行体験を向上させることを目指してまいります。また、フェニックス社の旅行業における経験とネットワークを活かし、中国人観光客をターゲットにした市場拡大や収益向上を図る本株式交換は、当社グループの方針に合致していると考えています。

企業結合日

2024年10月17日（みなし取得日2024年12月31日）

企業結合の法的形式

株式交換

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式会社エルアイイーエイチの普通株式の時価	465,102千円
取得原価		465,102

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

フェニックス社の普通株式1株：株式会社エルアイイーエイチの普通株式87株

株式交換比率の算定方法

フィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

交付した株式数

14,094,000株

(5) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 27,483千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

412,980千円

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	277,412千円
固定資産	921,831千円
資産合計	<u>1,199,244千円</u>
流動負債	179,778千円
固定負債	967,344千円
負債合計	<u>1,147,122千円</u>

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	336,535千円
営業損失()	54,264千円
経常損失()	358千円
税金等調整前当期純損失()	358千円
親会社株主に帰属する当期純損失()	358千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

事業分離

(子会社株式の譲渡)

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社G - 7ホールディングス

分離した子会社の名称及び事業内容

名称：株式会社ボン・サンテ

事業内容：食品流通事業（業務スーパー部門）

事業分離を行った主な理由

株式会社ボン・サンテの業務スーパー部門を株式会社G - 7ホールディングスに譲渡することが当社グループの経営資源の「選択と集中」を押し進めていくうえで有用であり、当社グループの総合的な企業価値の向上に資すると判断したことから、同社の全株式を譲渡することといたしました。

事業分離日

2024年7月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 3,809,741千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	802,033千円
固定資産	1,145,547千円
資産合計	1,947,580千円
流動負債	698,373千円
固定負債	454,806千円
負債合計	1,153,180千円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額から株式売却に伴う付随費用を控除した金額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

食品流通事業

(4) 連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 3,332,125千円

営業利益 193,015千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該除去債務の概要

食品流通事業、教育関連事業及び全社（本社）は不動産契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

なお、2024年7月1日に食品流通事業の株式会社ボン・サンテの保有株式の全てを譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去及び撤去費用を合理的に見積り、同じく各事業セグメントの実態に即した使用期間を見積り、これに対応する割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。各事業セグメントの使用可能期間と割引率は以下のとおりです。

事業セグメント	使用期間	割引率
食品流通事業	10年	0.242%及び0.750%
教育関連事業	10年	0.218%、0.724%及び0.750%
全社	10年	0.061%及び0.218%

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	72,981千円	354,840千円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	284,871	3,712
資産除去債務の履行による減少額	3,388	-
時の経過による調整額	375	724
連結除外による減少額	-	323,357
期末残高	354,840	35,920

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。これに伴い、前連結会計年度については、変更後の区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計
	食品流通事業	食肉卸事業	酒類製造事業	教育関連事業	計		
日本	13,332,463	2,247,899	1,756,092	1,531,976	18,868,432	29,463	18,897,896
その他	-	-	111,728	25,710	137,439	-	137,439
顧客との契約から生じる収益	13,332,463	2,247,899	1,867,821	1,557,687	19,005,872	29,463	19,035,336
その他の収益	-	-	-	-	-	466	466
外部顧客への売上高	13,332,463	2,247,899	1,867,821	1,557,687	19,005,872	29,930	19,035,802

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他教育関連事業、損害保険代理業務及び不動産事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	食品流通事業	食肉卸事業	酒類製造事業	教育関連事業	リフォーム関連事業	福祉サービス事業
日本	3,332,125	3,386,739	1,822,069	1,266,778	286,027	34,344
その他	-	-	11,368	25,710	-	-
顧客との契約から生じる収益	3,332,125	3,386,739	1,833,438	1,292,489	286,027	34,344
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,332,125	3,386,739	1,833,438	1,292,489	286,027	34,344

	報告セグメント		その他	合計
	旅行事業	計		
日本	139,907	10,267,992	590	10,268,583
その他	-	37,079	-	37,079
顧客との契約から生じる収益	139,907	10,305,071	590	10,305,662
その他の収益	-	-	6,056	6,056
外部顧客への売上高	139,907	10,305,071	6,647	10,311,719

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他教育関連事業、損害保険代理業務及び不動産事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 . 会計方針に関する事項 （5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	227
売掛金	1,061,276
	1,061,504
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	1,192
売掛金	1,204,621
	1,205,814
契約資産（期首残高）	
契約資産（期末残高）	
契約負債（期首残高）	
契約負債（期末残高）	

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	1,192
売掛金	1,204,621
	1,205,814
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	524
売掛金	1,020,947
	1,021,471
契約資産（期首残高）	
契約資産（期末残高）	17,583
契約負債（期首残高）	
契約負債（期末残高）	17,239

(注) 1. 契約資産

契約資産は、建築工事において報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、顧客との契約から生じた債権を除いたものであります。履行義務の充足に伴って認識した収益に対する契約資産を前もって認識し、顧客の検収を受け、顧客に対して対価を請求した時点で債権に振り替えられます。

契約資産は主に、建築工事における履行義務の充足に伴う収益の認識によって増加し、顧客による検収を受け顧客に対して請求を行うことにより減少いたします。

(注) 2. 契約負債

契約負債は、建築工事において契約に基づく役務の提供に先立って受領した対価に関連するもの又は自社で手配している旅行商品等の前受金等であり、契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

契約負債は主に、建築工事における未成工事受入金の受領又は自社で手配している旅行商品等の前受金の受領により増加し、履行義務の充足により減少いたします。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	17,239
合 計	17,239

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が事業持株会社として、各子会社に対して包括的な戦略の立案及び全般管理を行い、当社及び各子会社において事業活動を展開しております。

当社は、製品及びサービス等の経済的特徴の類似性により事業セグメントを集約し、「食品流通事業」、「食肉卸事業」、「酒類製造事業」、「教育関連事業」、「リフォーム関連事業」、「福祉サービス事業」、「旅行事業」の7つを報告セグメントとしております。

「食品流通事業」は食品の販売及び酒類の小売他を行っております。「食肉卸事業」は輸入肉、国産肉の卸他を行っております。「酒類製造事業」は、本格焼酎、清酒の製造販売他を行っております。「教育関連事業」は、学校、学習塾向け教材の制作販売及び会場テスト関連業務他を行っております。「リフォーム関連事業」は首都圏を中心にマンションの大規模修繕工事や回収設計他を行っております。「福祉サービス事業」は就労支援をはじめとする福祉サービスを行っております。「旅行事業」は主にアジア圏の富裕層・団体旅行に関する手配や受入他を行っております。

(報告セグメントの変更)

第3四半期連結会計期間より、「食品流通事業」について、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すとともに、事業内容を明瞭に表示する目的で、報告セグメントの区分を「食品流通事業」「食肉卸事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(報告セグメントの追加)

第2四半期連結会計期間において、株式会社なごみ設計の全株式を取得し、連結の範囲に含めたため、「リフォーム関連事業」を新たに追加しております。

第3四半期連結会計期間において、株式交換によりMAGパートナーズ株式会社の全株式を取得し、同社及び同社の子会社であるづくり株式会社、株式会社京竹を連結の範囲に含めたため、「福祉サービス事業」を新たに追加しております。

第3四半期連結会計期間において、株式交換により株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズの全株式を取得し、連結の範囲に含めたため、「旅行事業」を新たに追加しております。

(報告セグメントに属する主要な製品の異動)

第2四半期連結会計期間において、「食品流通事業」を構成していた株式会社ボン・サンテの全株式を売却し、連結の範囲から除外したことにより、食品の販売及び酒類の小売である「食品流通事業」から撤退いたしました。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	食品流通 事業	食肉卸 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	計		
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	13,332,463	2,247,899	1,867,821	1,557,687	19,005,872	29,463	19,035,336
その他の収益						466	466
外部顧客への売上高	13,332,463	2,247,899	1,867,821	1,557,687	19,005,872	29,930	19,035,802
セグメント間の内部 売上高又は振替高			3,625		3,625		3,625
計	13,332,463	2,247,899	1,871,446	1,557,687	19,009,497	29,930	19,039,427
セグメント利益又はセ グメント損失()	744,456	82,395	579,349	1,172,754	1,090,043	441	1,089,602
セグメント資産	2,013,532	636,592	1,484,061	454,892	4,589,078	800,366	5,389,445
その他の項目							
減価償却費	109,079	2,625	34,666	37,546	183,919		183,919
持分法適用会社への投 資額						784,914	784,914
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	126,431		140,591	132,115	399,138		399,138

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他教育関連事業、損害保険代理
業務及び不動産事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	食品流通 事業	食肉卸 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	リフォー ム関連事 業	福祉サー ビス事業	旅行 事業	計		
売上高										
顧客との契約か ら生じる収益	3,332,125	3,386,739	1,833,438	1,292,489	286,027	34,344	139,907	10,305,071	590	10,305,662
その他の収益									6,056	6,056
外部顧客への売 上高	3,332,125	3,386,739	1,833,438	1,292,489	286,027	34,344	139,907	10,305,071	6,647	10,311,719
セグメント間の 内部売上高又は振 替高			835					835		835
計	3,332,125	3,386,739	1,834,274	1,292,489	286,027	34,344	139,907	10,305,907	6,647	10,312,555
セグメント利益又 はセグメント損失 ()	195,244	117,227	20,328	927,209	12,466	7,174	10,401	899,562	4,729	894,832
セグメント資産		1,115,536	1,126,476	421,583	176,120	57,412	279,822	3,176,952	14,110	3,191,063
その他の項目										
減価償却費	36,080	496	17,670	5,280	37	16	7,098	66,680		66,680
持分法適用会社へ の投資額										
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	82,003	1,074	12,531	126,752				222,361		222,361

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他教育関連事業、損害保険代理業
務及び不動産事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,009,497	10,305,907
「その他」の区分の売上高	29,930	6,647
セグメント間取引消去	3,625	835
連結財務諸表の売上高	19,035,802	10,311,719

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,090,043	899,562
「その他」の区分の利益	441	4,729
セグメント間取引消去	14,405	291
全社費用(注)	421,131	754,728
連結財務諸表の営業損失()	1,525,139	1,649,270

(注) 当社の総務部門・経理部門等にかかる費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,589,078	3,176,952
「その他」の区分の資産	800,366	14,110
セグメント間取引消去	3,983	7,036
全社資産(注)	630,999	3,022,562
連結財務諸表の資産合計	6,016,462	6,206,589

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金、有価証券等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	183,919	66,680			31,546	18,121	215,466	84,801
持分法適用会社への投資額			784,914				784,914	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	399,138	222,361			58,390	6,121	457,529	228,482

(注) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	食品流通 事業	食肉卸 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	計			
減損損失				266,211	266,211		44,007	310,219

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他教育関連事業、損害保険代理業務及び不動産事業等を含んでおります。

(注)2 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント								その他 (注)	全社・ 消去	合計
	食品流通 事業	食肉卸 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	リフォーム 関連事 業	福祉サー ビス事 業	旅行 事業	計			
減損損失		8,258	192,066	122,308	149,281	427,209	402,656	1,301,780		445	1,302,226

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他教育関連事業、損害保険代理業務及び不動産事業等を含んでおります。

(注)2 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	食品流通 事業	食肉卸 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	計		
当期償却額	4,783			7,675	2,892	909	1,982
当期末残高	48,855				48,855	2,728	51,584

(注) 連結貸借対照表上、正ののれんと負ののれん()を相殺して表示しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント								その他	合計
	食品流通 事業	食肉卸 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	リフォーム 関連事 業	福祉サー ビス事 業	旅行 事業	計		
当期償却額	1,195				6,667	10,954	10,324	26,750	909	25,841
当期末残高									1,819	1,819

(注) 連結貸借対照表上、正ののれんと負ののれん()を相殺して表示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社エス・サイエンス	東京都中央区	100,000	ニッケル事業	-	-	株式の取得(注)	256,000	-	-

(注)株式の取引価格については、直近の利益に基づいて独立した第三者による株価算定書の内容を勘案し、株式会社エス・サイエンスと協議のうえ決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
役員及びその近親者	福村 康廣			当社代表取締役社長	(被所有)直接36.31	債務保証	子会社の債務への個人保証への保証(注1)	14,348			
							資金の貸付及び立替	資金の貸付	130,000	流動資産その他(短期貸付金)	202,906
								事業譲渡に伴う資金立替金を貸付に振替(注2)	45,927	長期貸付金	186,959
								受取利息(注2)	3,030	流動資産その他(未収収益)	4,039
								資金の立替	31,995	流動資産その他(立替金)	31,995
	福村 京子			当社代表取締役社長福村康廣の配偶者	(被所有)直接4.53	資金の借入	資金の借入(注2)	350,000	短期借入金	320,000	
支払利息(注2)							2,466	未払費用	2,466		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)子会社株式会社ボン・サンテの債務14,348千円を保証しております。また、福村康廣氏の子会社に対する債務保証を、当社が債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対する保証料の授受はありません。

(注2)資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)		
役員、主要株主及びその近親者	福村 康廣			当社代表取締役社長(注1)及び主要株主	(被所有)直接24.96	資金の貸付、借入及び立替	資金の貸付(返済額)(注2)	202,906	短期借入金			
							受取利息(注2)	261				
							資金の借入(注2)	172,557				
							支払利息(注2)	1,504			未払費用	1,504
							事業譲渡に伴う資金立替金	14,554			未収入金	134,554
							取締役会の承認を経ていない資金の支出	200,000				
							取締役会の承認を経ていない資金の支出(返済額)	80,000				
							事業譲渡に伴う資金立替金を貸付に振替(注2)	2,436			長期貸付金	189,294
							事業譲渡に伴う資金立替金に係る貸付(返済額)(注2)	100				
								福村 京子				
支払利息(注2)	3,199	未払費用	5,666									
重要な子会社の役員	田中 雅朗			株式会社エフミート代表取締役社長又は取締役	(被所有)直接0.93	アドバイザリー業務等	アドバイザリー業務等(注3)	20,335				

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)福村康廣氏は2024年12月20日付で当社取締役を解任されております。

(注2)資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

(注3)アドバイザリー業務等に係る業務委託契約を締結しております。なお、取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社エス・サイエンスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、2025年2月17日に株式会社エス・サイエンスの保有株式の全てを譲渡したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(単位：千円)

	株式会社エス・サイエンス	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	3,127,074	
固定資産合計	147,603	
流動負債合計	145,177	
固定負債合計	118,593	
純資産合計	3,010,907	
売上高	1,544,385	480,356

税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	432,275	25,200
当期純利益又は 当期純損失()	426,423	29,148

(注)株式会社エス・サイエンスの当連結会計年度の要約財務諸表については、第3四半期累計期間の損益項目を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	21円73銭	26円92銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	17円98銭	2円23銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、それぞれ次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,627,584	2,933,107
純資産の部の合計額から控除する金額		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,627,584	2,933,107
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	74,895	108,949

(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,346,395	194,942
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,346,395	194,942
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,895	87,418

(重要な後発事象)

(重要な訴訟事件等)

当社は、以下のとおり、元代表取締役に対して提起していた損害賠償請求訴訟に関し、当社の請求を全面的に認容する判決が言い渡されました。

1．訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、元代表取締役である福村康廣氏が、当社の取締役会及び株主総会の承認を経ることなく、自己の役員報酬を独断で増額して受領した行為及び当社の資金を自己の口座に無断で出金した行為について、当該行為が不法行為に該当すると判断し、損害賠償請求訴訟を提起しておりました。

これに対し、2025年4月25日、東京地方裁判所より、当社の主位的請求を全面的に認容する旨の判決が言い渡されました。

2．訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称 株式会社エルアイイーエイチ
- (2) 所在地 東京都中央区銀座八丁目9番13号
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 下岡 寛

3．訴訟の内容

(1) 内容

福村康廣氏が、当社の取締役会決議に反し、自己の銀行口座に2億円を出金した行為について、不法行為に基づく損害賠償として1億3,200万円(返還未了額1億2,000万円+弁護士費用相当額)及び遅延損害金の支払を請求。

福村康廣氏が、役員報酬を月額1億円に独断で増額し受領した行為について、損害額1億775万7,602円及び弁護士費用相当額を加えた1億1,853万3,362円及び遅延損害金の支払を請求。

(2) 訴訟の目的の価額

合計 2億5,053万3,362円及び遅延損害金

(3) 判決内容

上記請求額全額について、裁判所は当社の主張を全面的に認容し、被告に対し仮執行付きの支払を命じました。訴訟費用は全額被告負担とされました。

4．今後の見通し

当社といたしましては、裁判所により当社の主張が全面的に認められたことを重く受け止めております。本判決に基づき、元代表取締役からの支払いを受けた場合、の金額のうち1億円程度が特別利益として計上される可能性があります。現時点では未回収であり、控訴等の手続きによる影響も見込まれることから、業績への影響は未定です。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	958,000	789,653	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	249,822	122,132	1.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	627,623	432,556	1.0	2026年4月～ 2038年6月
合計	1,835,445	1,344,341		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	108,764	106,404	73,024	37,039

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務	354,840	4,436	323,357	35,920

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	6,360,866	10,311,719
税金等調整前 中間(当期)純利益	(千円)	2,416,258	589,581
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	2,156,321	194,942
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	28.79	2.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,900	1,361,214
預け金	20	1,001,342
関係会社売掛金	121,634	139,966
有価証券		29,682
前払費用	49,378	13,826
短期貸付金	202,906	
関係会社短期貸付金	460,000	70,000
未収入金	1 32,604	1 233,738
その他	113,572	1 246,132
貸倒引当金		70,000
流動資産合計	1,056,017	3,025,904
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	85,815	73,370
土地	64,125	64,125
有形固定資産合計	149,941	137,496
投資その他の資産		
投資有価証券	74	74
関係会社株式	945,817	174,604
出資金	3,733	3,733
関係会社長期貸付金	1,787,353	3,412,282
その他	47,712	105,984
貸倒引当金	2 1,557,139	2 2,578,034
投資その他の資産合計	1,227,552	1,118,646
固定資産合計	1,377,494	1,256,142
資産合計	2,433,511	4,282,047

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 58,924	10,909
短期借入金	4 720,000	492,557
1年内返済予定の長期借入金	27,798	
未払金	1 156,309	1 280,795
未払費用	4,786	7,874
未払法人税等	8,311	433,431
前受金	1,634	297
預り金	1,486	1,947
流動負債合計	979,250	1,227,812
固定負債		
関係会社事業損失引当金	149,238	73,670
資産除去債務	19,301	19,323
固定負債合計	168,539	92,993
負債合計	1,147,789	1,320,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	213,680
資本剰余金		
資本準備金	45,363	1,051,825
その他資本剰余金	2,144,159	2,144,159
資本剰余金合計	2,189,522	3,195,984
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,002,916	447,540
利益剰余金合計	1,002,916	447,540
自己株式	883	883
株主資本合計	1,285,722	2,961,240
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	1,285,722	2,961,241
負債純資産合計	2,433,511	4,282,047

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 599,659	1 265,564
売上原価	1 507,294	1 372,571
売上総利益又は売上総損失()	92,364	107,006
販売費及び一般管理費	2 751,905	2 734,540
営業損失()	659,541	841,546
営業外収益		
受取利息	1,115	910
有価証券運用益	561,190	663
貸倒引当金戻入額	1 1,506	
その他	1,318	4,038
営業外収益合計	565,131	5,612
営業外費用		
支払利息	18,322	5,357
支払手数料	18,145	209
その他		683
営業外費用合計	36,468	6,250
経常損失()	130,877	842,184
特別利益		
関係会社株式売却益		4,556,481
関係会社事業損失引当金戻入額		75,567
特別利益合計		4,632,049
特別損失		
固定資産売却損	8,038	
減損損失	77,342	8,044
関係会社株式評価損	1,031,404	1,219,786
関係会社株式売却損		154,274
貸倒引当金繰入額	1 434,930	1 1,090,894
関係会社事業損失引当金繰入額	56,499	
ガバナンス委員会関連費用		67,422
支払和解金		90,000
特別損失合計	1,608,215	2,630,421
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,739,093	1,159,442
法人税、住民税及び事業税	78,029	604,066
法人税等調整額	2,858	
法人税等合計	75,171	604,066
当期純利益又は当期純損失()	1,814,264	555,376

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	45,363	2,144,159	2,189,522	886,243	886,243	881	3,174,884
当期変動額								
剰余金の配当					74,895	74,895		74,895
当期純損失()					1,814,264	1,814,264		1,814,264
自己株式の取得							1	1
株式交換による増加								
新株予約権の発行								
新株予約権の行使								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					1,889,160	1,889,160	1	1,889,161
当期末残高	100,000	45,363	2,144,159	2,189,522	1,002,916	1,002,916	883	1,285,722

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	3,174,884
当期変動額			
剰余金の配当			74,895
当期純損失()			1,814,264
自己株式の取得			1
株式交換による増加			
新株予約権の発行			
新株予約権の行使			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,889,161
当期末残高	0	0	1,285,722

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100,000	45,363	2,144,159	2,189,522	1,002,916	1,002,916	883	1,285,722	
当期変動額									
当期純利益					555,376	555,376		555,376	
株式交換による増加		892,782		892,782				892,782	
新株予約権の発行									
新株予約権の行使	113,680	113,680		113,680				227,360	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	113,680	1,006,462		1,006,462	555,376	555,376		1,675,518	
当期末残高	213,680	1,051,825	2,144,159	3,195,984	447,540	447,540	883	2,961,240	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	0	0		1,285,722
当期変動額				
当期純利益				555,376
株式交換による増加				892,782
新株予約権の発行			3,360	3,360
新株予約権の行使			3,360	224,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	0	0		0
当期変動額合計	0	0		1,675,519
当期末残高	0	0		2,961,241

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 売買目的有価証券.....時価法(売却原価は移動平均法により算定)
- ロ. 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
- ハ. その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- イ. 建物 15年
- ロ. 車両運搬具 6年
- ハ. 工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を算定し計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は子会社への経営指導を業務として行っております。当該業務は子会社に対して指導・助言等を行うことが履行義務であり、当社の履行義務は、一定の期間にわたり充足されるため、時の経過に応じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社貸付金の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社短期貸付金	460,000	70,000
関係会社長期貸付金	1,787,353	3,412,282
上記に係る貸倒引当金	1,544,369	2,635,263
関係会社事業損失引当金	149,238	73,670

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。また、関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過額が債権金額を超える場合に、当社が負担することとなる損失見込額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

今後、実際の市場状況等が経営者による見積りと異なった場合は、関係会社貸付金に対する貸倒引当金並びに関係会社事業損失引当金の計上による追加の損失が発生し、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	149,941	137,496
無形固定資産		
減損損失	77,342	8,044

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分(事業別)ごとに減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候の把握においては、営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みであるか、資産又は資産グループの市場価格が著しく下落しているか等について検討しております。また、減損損失を認識するかどうかの判定においては、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

翌事業年度以降の営業損益の見積りや割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、過去の実績や市場環境を反映して不確実性も考慮した事業計画を基礎としております。

今後の経営環境の変化等の要因により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

関係会社に対する資産及び負債（区分表示したものを除く）には、次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	32,075千円	97,895千円
短期金銭債務	102,589	210,622

2 貸倒引当金のうち、関係会社に対する債権に係るものは次の金額であります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1,544,369千円	2,635,263千円

3 保証債務

次の関係会社について、仕入債務及び金融機関の借入金に対し、債務保証を行っております。

関係会社	保証の対象とした取引	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(株)ボン・サンテ	仕入債務	479,939千円	- 千円
老松酒造(株)	借入金	96,174千円	81,126千円

また、当社子会社の金融機関からの借入及び取引先に対する仕入債務に係る当社取締役及び当社子会社取締役の連帯保証について再保証をしており、前事業年度末の金額は31,458千円、当事業年度末の金額は9,440千円であります。

4 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	400,000千円	- 千円
借入実行残高	400,000	-
差引額	-	-

上記のコミットメントライン契約については、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引(区分表示したものを除く)に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高 (売上高)	578,189千円	265,564千円
営業取引による取引高 (仕入高)	47,652	43,565
営業取引以外の取引高 (営業外収益)	1,506	-
営業取引以外の取引高 (特別損失)	434,930	1,090,894

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.01%、当事業年度0.09%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.99%、当事業年度99.91%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	45,000千円	243,145千円
業務委託費	78,486	183,010
減価償却費	31,546	18,121
交際接待費	139,122	30,592
広告宣伝費	331,664	32,982
租税公課	5,329	87,300

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	773,615	776,429	2,814
計	773,615	776,429	2,814

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	172,202
計	172,202

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	-	-	-
計	-	-	-

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	174,604
計	174,604

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	567,859千円	291,741千円
関係会社株式評価損	1,114,775	1,156,053
関係会社事業損失引当金	51,621	23,220
貸倒引当金	538,614	834,030
未払事業税等	-	29,570
投資有価証券評価損	121,262	63,040
商品	97,543	89,427
減損損失及び減価償却超過額	27,477	23,366
資産除去債務	6,676	6,090
その他	161	62,430
繰延税金資産小計	2,525,991	2,578,972
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	567,859	291,741
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,958,132	2,287,230
評価性引当額小計	2,525,991	2,578,972
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年3月31日)

税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

当事業年度(2025年3月31日)

	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減	16.7%
グループ通算による影響額	4.5%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

1．取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2．事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(重要な訴訟事件等)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物		7,861		7,861 (7,598)		88,345
車両運搬具	85,815	5,642		18,087 ()	73,370	43,751
工具、器具及び備品		479		479 (445)		36,325
土地	64,125			()	64,125	
有形固定資産計	149,941	13,983		26,428 (8,044)	137,496	168,422

- (注) 1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 当期償却額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建物 撮影室 7,861千円
 車両運搬具 社用車 5,642千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,557,139	1,090,919	24	2,648,034
関係会社事業損失引当金	149,238	48,653	124,221	73,670

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行うこととします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://lieh.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

当社は2024年6月28日に関東財務局長に対して、有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書を提出いたしました。

・第20期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)、有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

当社は2024年6月28日に関東財務局長に対して、内部統制報告書及びその添付書類を提出いたしました。

・第20期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)、内部統制報告書及びその添付書類

(3) 半期報告書及び確認書

当社は2024年11月14日に関東財務局長に対して、半期報告書及び確認書を提出いたしました。

・第21期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)、半期報告書及び確認書

(4) 臨時報告書

当社は2024年6月4日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会において決議事項が決議された場合）の規定に基づく臨時報告書

当社は2024年7月1日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会において決議事項が決議された場合）の規定に基づく臨時報告書

当社は2024年8月28日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

当社は2024年9月10日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

当社は2024年9月30日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）の規定に基づく臨時報告書

当社は2024年9月30日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）の規定に基づく臨時報告書

当社は2024年11月19日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

当社は2024年12月23日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会において決議事項が決議された場合）の規定に基づく臨時報告書

当社は2025年1月6日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）の規定に基づく臨時報告書

当社は2025年2月17日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

当社は2025年3月26日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起又は解決）の規定に基づく臨時報告書

当社は2025年5月15日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記 臨時報告書の訂正報告書)2025年9月11日関東財務局長に提出。

訂正報告書(上記 臨時報告書の訂正報告書)2025年1月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月30日

株式会社エルアイイーエイチ
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 優

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 濱 村 則 久

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルアイイーエイチの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルアイイーエイチ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、元代表取締役に対して提起していた損害賠償請求訴訟に関し、2025年4月25日、東京地方裁判所より、会社の請求を全面的に認容する判決が言い渡された旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当期 営業損失1,649,270千円、経常損失1,643,040千円、連結当期純利益194,942千円を計上し、3年連続して営業損失を計上したため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断している。</p> <p>会社は、「第一部 第2 3 事業等のリスク」に記載されているとおり、株式会社ボン・サンテの株式譲渡資金等の獲得により、当連結会計年度末の現金及び現金等価物の期末残高は2,830百万円となり、今後の事業の展開・継続に必要な当面の資金繰りについての懸念がなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>継続企業の前提に関する注記の要否の判断においては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消するための対応策の効果及びその実行可能性の検討、特に、資金繰り計画の検討が重要となる。当該資金繰り計画は、事業計画を基に作成されるが、その計画に含まれる事業内容等には不確定要素が多く含まれる。</p> <p>以上により、資金繰り計画には経営者の主観的判断が反映されるため、一定の不確実性があり、監査上も様々な検討が必要となるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するかどうかの検討を行うにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するかどうかについて、財務指標関係、財務活動関係、営業活動関係等から検討を行い、総合的に判断した。</p> <p>会社の今後の新規事業について、経営者へのインタビューを実施した。</p> <p>資金繰り計画等の検討に基づき、将来1年間において事業の継続に十分な資金を確保できているかどうかについて、保守的な仮定を使用して検討を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エルアイイーエイチの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エルアイイーエイチが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月30日

株式会社エルアイイーエイチ
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 優

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 濱 村 則 久

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルアイイーエイチの2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルアイイーエイチの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、元代表取締役に対して提起していた損害賠償請求訴訟に関し、2025年4月25日、東京地方裁判所より、会社の請求を全面的に認容する判決が言い渡された旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の検討）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されてい

る場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。